

第 10 回

美方町・村岡町・香住町  
合併協議会 会議録

平成 16 年 7 月 6 日

## 第 10 回美方町・村岡町・香住町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 7 月 6 日 ( 火 ) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分  
場 所 美方町総合センター

### 出席者

協議会委員 ( 計 24 名 )

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
朝 倉 富 征	石 垣 健 三	伊 藤 誠
井 上 一 郎	井 上 源 一	岡 田 久 子
毛 戸 公 彦	小 谷 道 子	柴 崎 一 秀
中 村 治 泰	西 尾 高 雄	中 村 暁
水 間 徳 子	三 好 忠 男	村 瀬 晴 好

顧問 ( 計 2 名 )

兵庫県議会議員	兵庫県議会議員
中 村 茂	丸 上 博

幹事会 ( 計 9 名 )

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
田 野 新 一	中 村 一 治	大 瀧 正 博
吉 田 博 昭	太 田 培 男	米 田 稔
西 村 吉 弘	杉 谷 信 義	谷 岡 喜 代 司

事務局 ( 計 9 名 )

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

### 欠席者

顧問 ( 計 1 名 )

但馬県民局長
西 村 良 二

傍 聴 人 26 人

## 第10回美方町・村岡町・香住町合併協議会

と き：平成16年7月6日(火)

ところ：美方町総合センター

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 会議の成立

### 4 会議録署名委員の指名

### 5 議 題

#### (1) 報告事項

報告第25号 第8回及び第9回事務所の位置等検討小委員会について

報告第26号 第6回新町まちづくり計画検討小委員会について

#### (2) 協議事項

協議第43号 議会関係事務事業の取扱いについて

協議第44号 住民関係事務事業の取扱いについて

協議第45号 税務関係事務事業の取扱いについて

協議第46号 財産の取扱い(その2)について

協議第11号(継続)新町の名称について

### 6 その他

第11回協議会の開催について

(1) 日 時 平成16年7月14日(水) 13:30~

(2) 場 所 香住町文化会館

(3) 協議事項(予定)

協議第47号 建設関係事務事業の取扱いについて

協議第48号 農林水産関係事務事業の取扱い(その1)について

協議第49号 商工観光関係事務事業の取扱いについて

協議第50号 総務関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第11号(継続)新町の名称について

### 7 閉 会

藤原事務局長 皆さん、こんにちは。傍聴の皆さんにおかれましては、午前中の小委員会に引き続き御参加いただいている方もあるようでございます。お忙しいところありがとうございます。

なお、いつも申し上げておりますけれども、会議進行に何とぞ御協力いただきますようによろしく願いいたしたいと思っております。

それでは定刻になりましたので、開会に当たりまして議長から開会宣言をしていただき

たいと思います。

吉田議長 それでは、3町合併協議会会議運営規程第4条第1項の規定に基づきまして、第10回3町合併協議会の開会を宣言いたします。

改めまして、皆さん、こんにちは。庁舎の小委員会のメンバーにつきましては、朝から引き続き全体会ということで、大変御苦労さまです。また、その他の委員におかれましては、きょうは大変な暑さが続いておりますけれど、きょうも一生懸命この全体会の協議に臨んでいただきたいと、このように思っておりますし、何とぞ議事運営がスムーズにいきますよう御協力の程よろしく願いして、簡単ではございますけれど、議長の開会の挨拶にさせていただきます。本日は大変御苦労さまです。

続きまして、会長の岩槻村岡町長が御挨拶を申し上げます。

岩槻会長 それでは、会議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

もうやがて梅雨明け宣言もなされると思うわけでございますが、なかなか湿度の高い日が続いておるわけでございます。そういった中でございますけども、きょうは第10回目になります協議会を御案内申し上げました。万般お繰り合わせ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先程議長の方からもございましたように、午前中は事務所の位置等小委員会開いておったわけでございますが、これも10回目になっておるわけでございます。さらにまちづくり検討小委員会6回、さらには議員なり農業委員会の定数等の小委員会も6回。きょう午前中に事務所の位置の検討小委員会でも一つの方向性が出されたわけございまして、町づくりも、計画案というものが決まってきておるわけでございます。議員の定数、農業委員会の定数等も、これも一つの方向性が出ておるわけございまして、全般的に見まして6割5分か7割程度のところまで、全体の我々が取り組まなくてはならない課題が方向付けなされてきたではないかと、楽観的かもわかりませんが、そんなことを思うわけでございます。その過程では随分と皆さんに大変な御心労を煩わせまして、12月まで全体会17回と、こうなっておるわけでございますので、いよいよ詰めの段階ということになるかと思うわけでございます。

そういった中で、きょうは報告案件2件、協議案件5件、7件を用意しておったわけでございますが、追加といたしまして、さらに報告案件1件、協議案件1件、トータル9案件を御審議いただくようにいたしておるわけでございます。どうかひとつ慎重御審議をいただきまして、適切なる御決定をいただきますように、心からお願い申し上げる次第でございます。

なお、きょうは顧問の中村先生、丸上先生にも御臨席をいただき、また多くの傍聴の方々にもお越しいただいておるわけございまして、心から感謝とお礼申し上げます、最初の開会の御挨拶といたします。どうかよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

す。

吉田議長 それでは会議の成立について、事務局長から報告させます。

藤原事務局長 御報告いたします。本日は、委員24名、全員お揃いでございます。

なお、顧問の先生につきましても、今、会長の御挨拶がありましたように、県会議員の先生方2名御出席いただいております。

また県民局長につきましては、他の公務がございまして本日は御欠席になっております。従いまして、本日の会議は成立いたしておりますことをここに御報告申し上げます。

吉田議長 次に、3町合併協議会会議運営規程第4条第2項の規定に基づき、会議録署名委員を指名いたします。

美方町の本城繁信委員、村岡町の板坂公二委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、先程会長の方から追加議案という説明があったわけでございますので、皆さんにお諮りしたいと思います。

お手元に開会前に配られました議案書と申しますか、報告第27号、協議47号を、それぞれ関連がありますので、報告事項の報告第25と26の間に27号を追加し、また、協議事項につきましても協議46号、協議第11号の間に47号として追加いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議がないようでございますので、今お諮りしたとおり、それぞれ報告27号と協議47号を追加させていただきたいと、このように思います。

では、早速ですが、議題に入らせていただきます。

報告第25号、第8回及び第9回新町の事務所の位置等検討小委員会についてを議題といたしたいと思います。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは、1ページをお願いしたいと思います。報告第25号、第8回及び第9回新町の事務所の位置等検討小委員会について。第8回及び第9回新町の事務所の位置等検討小委員会について報告する。平成16年7月6日報告。3町合併協議会会長、岩槻健。

第8回及び第9回新町の事務所の位置等検討小委員会について。第8回及び第9回新町

の事務所の位置等検討小委員会について、同小委員会委員長から別紙のとおり報告があったので報告する。以上でございます。

吉田議長 続きますして報告第25号につきまして、藤原委員長の方から説明をお願いいたします。

藤原委員長。

藤原新町の事務所の位置等検討小委員会委員長 ちょっと議長さん、お願いなんです、報告25号と報告27号を一括して御報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

吉田議長 どうでしょう、皆さん。一括ということではありますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 じゃあ異議がないようです。どうぞ。

藤原新町の事務所の位置等検討小委員会委員長 ありがとうございます。

事務所の位置等検討小委員会の委員長を仰せつかっております藤原でございます。第9回の合併協議会以降、先程御報告のありました第8回、それから9回、それから本日午前中に第10回の小委員会を開催をいたしました。本日で庁舎の位置について、一応の取りまとめをいたしましたので、その関連につきまして3回分をまとめて順次御説明をしたいと思います。

事務局から協議経過についてまず朗読をしてもらった後、私の方からコメント的に御説明をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 それでは2ページをご覧いただきたいと思います。まず、第8回の新町の事務所の位置の小委員会の報告でございます。(3)の協議経過を朗読させていただきたいと思います。

第7回小委員会において庁舎の整備の他、均衡ある地域振興施策の展開をしていくため、当面の財政見通しを明らかにすることが確認されたので、これを受けて事務局から県の指導を受けた合併後10年間の前期、後期の財政見通しが報告され、庁舎の整備等、地域の重要課題となっている施策が取り組める財政運営が可能であるとの説明がなされた。

といたしまして、財政計画における起債制限比率の動向や一般財源ベースと事業費ベースの関連などの質疑、本庁機能の分散による庁舎整備費用の軽減等の意見が出された中で、庁舎の位置に関して、次回に村岡町案と香住町案の比較検討をし、絞り込んでいくこととした。

次、3ページをご覧いただきたいと思います。(3)の協議経過、でございます。村岡町長から次の意見が表明された。庁舎の位置については、人口規模や年齢構成、産業構造、商業活動、生産所得など地域経済の状況、市街地形成や道路網の拡充等、総合的な町づくりの観点から判断して、香住町がふさわしい。

次に、村岡庁舎に本庁機能の一部を分散し、農林、保健福祉、教育委員会及び電算センターの機能を配置してほしい。

としまして、これを基に協議し次の点が確認された。庁舎の位置については人口規模や年齢構成、産業構造、商業活動、生産所得などの地域経済の状況、市街地形成や道路網の拡充等、総合的な町づくりの観点から判断して、最も中心的な役割を持つ香住町に本庁舎を置くこととし、美方町、村岡町にはそれぞれ支所を置く。

本庁舎は当面、現香住庁舎とするが、移転が必要なため、香住町内の地域高規格道路香住インターチェンジ周辺の適地に速やかに建設する。

4ページでございます。支所は住民サービスの低下を招かないため、いわゆる「大きな支所」とし、それにふさわしい呼称を次回の小委員会で検討する。

次に、新町の海側地域と山側地域のバランスある発展を図るため、山側地域の中心的な支所に本庁機能の一部を分散して配置することとし、その具体的な部門については、次回の小委員会で検討する。電算センターについては、現庁舎の有効活用の面から、村岡庁舎内に設置する。

e、各町の最重点課題として上げられている事業については、関連性があるので新町としての必要性等を検討し、次回に本小委員会としての意見の統一を図る。

次に、会議前に配付させていただきました第10回の委員会報告をご覧いただきたいと思います。表をめくっていただきまして、裏の方に報告書をつけておりますので、ご覧いただきたいと思います。

これも(3)の協議経過の朗読をさせていただきます。番としまして、庁舎の位置に関して、前回、継続して協議することとなった支所の呼称、本庁機能の分散配置については、次のとおり確認された。

a、支所の呼称については、支所が住民に密着した業務や地域振興業務等、幅広い業務をつかさどることから、「地域局」と称することとする。

b、新町の海側地域と山側地域のバランスある発展を図るため、村岡地域局には本庁機能の一部を分散して配置することとし、配置する部門については、村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会を基に、町長会で別途、前向きに協議することとする。

前回、委員から説明が求められた地域の最重点課題として挙げられている事業の内容

については、各町の説明を受け、質疑を受けた後、本小委員会としては前向きに進めていく事業であるとの確認を行った。

本小委員会において庁舎の位置に関するまとめを次のとおりとし、全体会に報告することとした。

a、新町の事務所の位置は、城崎郡香住町香住字門前1595番地の3(現香住町庁舎)とする。

b、美方町、村岡町の各現庁舎に支所を置き、「地域局」と称する。

c、「地域局」は、住民生活に密着した業務や地域振興業務等、幅広い分野の業務を担うものとする。

d、現村岡町庁舎に本庁機能の一部を分散して配置する。配置する部門は、村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会を基に、町長会で別途、前向きに協議するものとする。

e、電算センターは、現村岡町庁舎に設置するものとする。

f、現香住町庁舎は移転が必要であるため、香住町内の地域高規格道路香住インターチェンジ周辺の適地に新築することとし、速やかに建設に着手するものとする。以上でございます。

藤原新町の事務所の位置等検討小委員会委員長 それでは、ちょっとコメントで説明したいと思います。

もう一度2ページからお聞きください。2ページの6月12日、第8回小委員会では、第7回、前回のときに香住町案に対し、それが財政的に、新町の財政運営上いけるかどうかということについての問題が提起されましたので、ちょうどその頃、新町の財政運営について、県の指導を受ける時期になっておりましたので、その指導を受けた結果を見て判断しようではないかということにしました。その指導の結果、若干、新町財政におけるいろいろな財政上の調整は行うにしても、その上で香住町の庁舎計画案、それから、それに関連をします村岡町、美方町が、当時は拠点整備事業と言っておりましたが、これは最終的に最重点事業というふうに直っておりますが、それらも含めて、見通しとしては財政運営上可能であるという県の指導結果が出ましたので、それを報告し、了としたというのが1点でございます。

合わせてその財政計画について、起債制限比率等、いろいろな危惧すべきいろんな問題についても協議をして、最終的に香住町案についても妥当である、妥当というのか、財政的に妥当であるという判断をした上で、それでは香住町案と村岡町案とをもう1回並列に並べて次回検討しようではないかというのが、第8回に行われた協議内容でございます。

それを受けて第9回、3ページですが、その比較検討をするという段階でしたが、その前に村岡町長の方から、特に発言があって、に書いておりますような村岡町として香住町に本庁舎をというふうな判断をしたいと。それに関連をして、bに上げております本庁



機能の一部を村岡庁舎に持ってくるような形をしてほしいという御提案がありました。従いまして、これを基に第9回は協議をしました。

に書いておりますが、分庁、支所の関係、それから香住町における新たな庁舎の建設については、ここで決定をいたしました。

4ページのcに書いております支所の呼称につきましては、大きな支所ということでやる上でどういう名前がいいか。これは次回にしようということで持ち越しをしました。

それから、dの村岡町の方から要請のある本庁機能の分散配置の問題についても、次回に検討しよう。さらにeの村岡町、美方町の最重点課題として上げておられる事業、具体的に村岡町は特別養護老人ホーム建設事業ですし、美方町は健康増進施設の建設事業いう2つについて、これは庁舎の位置を決定する私どもの小委員会に決定機能はないというふうに判断をしますけれども、大変本庁舎の場所を決める上でも関連性が高いので、当小委員会の委員の総意はどちらにあるかということについての意見のまとめをしようではないかというふうなことを決めました。

これを基に、きょうの午前中、今度は第27報告ですが、第10回の小委員会を開催をいたしました。

失礼しました。先程の、抜けておりました村岡から、電算センターについては庁舎の有効活用の面から村岡町庁舎に設置するということは第9回で決定をいたしました。

これを基に第10回、きょう午前中10時半から行いまして、今回に持ち越しとなっております支所の呼称、本庁機能の分散配置の問題につきましては、支所の呼称は先進例なども参考にしながら、具体的には養父市が大きな支所体制をとり、且、分庁方式もとるというような体制の中において、支所を地域局というふうな名称をつけておりますので、これがいいであろうというふうな判断をし、3町の場合にも地域局と称するということを決めました。

それから、本庁機能の一部分散配置の問題につきましては、このきょうの小委員会までに町長会であらかじめ意見協議をいたしました。具体的には、農林部門、それから教育委員会部門については、組織として、この分散配置というのは機能の分担ではなくて、機能といいますか政策の分担ではなくて、組織そのものの配置になりますので、そういう観点から、農林と教育委員会についてはスムーズにいけるであろう。ただ、保健福祉についてはどういう形をとるのか、それが本庁機能の分散配置ということが可能なかどうか。本庁機能ではなくて支所機能を強化するという方向が実態的に合うかどうか、これらについて町長会で、より一層全体の組織との関係で調整をしなければならぬ課題があるというふうな意見のまとめをしましたので、それらを御報告をし、最終的にはここに書いておりますように村岡町が要望をされる農林、保健福祉、教育委員会のことについては町長会で別途、前向きに、要はできるだけ要望にこたえるような形で協議をするというふうな決め方をいたしました。

それから、庁舎機能ではないもう一つの、先程言いました今回に持ち越しをされてあり

ましたのが最重点課題事業についての問題です。具体的に村岡町長から特別養護老人ホームの建設事業の概要について、美方町長から健康増進施設の建設概要について説明があり、それらについて若干の疑問点の解明のための質問等を得た後に、委員全員でこの両町の事業は前向きに進めていくのにふさわしい事業であるという小委員会としての意見の総意、合致を見て、そのことを確認をいたしました。

そういう協議を経て、最終的に本日の全体会に a から f まで書いておりますようなことについて、小委員会として報告をしようということの確認をいたしました。これにつきましては、また後程議案という形で御提案させていただく形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、第 8 回、9 回、10 回の小委員会の討議経過につきまして御報告をいたしました。よろしくお願ひいたします。

吉田議長 ただいま委員長の方から説明がありましたけれど、この件につきまして質疑等を受けたいと思いますので、町名、名前等を言ってから挙手願ひたいと、このように思います。

どうぞ、お願ひいたします。ございませんか。ないですか。

〔質疑なし〕

吉田議長 ではないようでございますので、質疑を打ち切りたいとこのように思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 それでは報告、別々にちょっと採決といいますが、皆さんの意見を採決をとっていきたいと思いますが、まず報告第 25 号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 続きまして報告第 27 号につきまして、原案のとおり報告することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 ないようでございますので、報告第 25 号、27 号につきましては、原案の

とおり報告を承認することにいたします。

続きまして、報告第26号第6回新町まちづくり計画検討小委員会についての件を議題といたします。

事務局から朗読をお願いいたします。

藤原事務局長 5ページをお願いしたいと思います。報告第26号、第6回新町まちづくり計画検討小委員会について。第6回新町まちづくり計画検討小委員会について報告する。平成16年7月6日報告。3町合併協議会会長、岩槻健。

第6回新町まちづくり計画検討小委員会について。第6回新町まちづくり計画検討小委員会について、同小委員会委員長から別紙のとおり報告があったので報告する。以上でございます。

吉田議長 続きまして報告第26号について、委員長の方から報告をお願いしたいと思います。

井上新町まちづくり計画検討小委員会委員長 第6回新町まちづくり計画検討小委員会の報告をします。

第6回新町まちづくり計画検討小委員会を6月16日に開催したので、合併協議会小委員会設置規程第6条の規定に基づいて下記のとおり報告します。

1、報告事項。出席者17名。2、協議事項。新町まちづくりの基本方針について（報告）。2、新町のまちづくり施策について（継続）。3、公共的施設の統合整備について。4、財政計画について。

協議経過。1、新町まちづくり基本方針のうち、「新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化」については、事務局より「地域内連携交流軸」の一部字句追加、「地域振興拠点」の一部字句並びかえの報告がなされ承認された。

2、新町のまちづくり施策については、一部字句修正の意見があったが8項目すべて確認された。

3、公共的施設の統合整備については提案どおり確認された。

4、財政計画については基本的な策定方針について確認され、一部字句修正、追加を行い、全体会で協議することとした。

5、今回までに確認された内容をまとめ、3町長に報告し、意向等を踏まえるとともに、事務所の位置等についても内容が決まり次第、字句修正、追加を行うこととし、新町まちづくり計画（案）として全体会に報告することとした。以上です。

吉田議長 報告は終わりましたが、報告に対して質疑等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切りたいと、このように思います。

それでは、報告第26号について、委員長報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしと認めたいと思いますので、報告第26号につきましては、委員長報告のとおり承認させていただきます。

続きまして、協議第43号、議会関係事務事業の取扱いについての件を議題といたします。

事務局長に朗読と説明をさせます。

藤原事務局長 8ページをご覧いただきたいと思います。協議第43号、議会関係事務事業の取扱いについて。議会関係事務事業の取扱いについて提出する。平成16年7月6日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目3 - (12) でございます。各種事務事業の取扱い、議会関係事務事業の取扱い。

1としまして、定例会の回数及び招集については、現行のとおり新町へ引き継ぐこととし、臨時会については地方自治法の定めにより開催することとする。

2としまして、委員会種別と委員数については新町の議会において定める。

3、議会広報紙については年4回発行し、全戸配布する。

それでは資料によって御説明をさせていただきたいと思います。9ページをご覧いただきたいと思います。

まずは調整方針の1番に上げております定例会の回数及び招集については、現行のとおり新町へ引き継ぐこととする。臨時会については、自治法の定めにより開催することとするという内容でございますが、9ページの一番上に定例会、臨時会の項がございますが、現在、地方自治法では、定例会は毎年4回以内において条例で定める回数ということになっておりまして、3町とも年4回開催されております。

なお5月に地方自治法の一部改正がございまして、この定例会につきましても関係で、条例で定める回数ということで、これは条例で回数を定めれば、例えば5回でも開催できることになったようでございますけれども、一応調整方針としましては旧来の年4回ということで、新町に引き継ぐということにいたしております。

次に臨時議会の関係でございますけれども、これも書いておりますように地方自治法の定めがございまして、必要があるときに随時開催できるということになっておりますので、こういった調整方針にさせていただきます。

次に委員会種別と委員数についてでございますけれども、3町とも現在常任委員会は2つつございます。さらに議会運営委員会がそれぞれございますけれども、特に常任委員会につきましては委員会の分野の組み合わせが多少違っております。例えば美方町ですと、総務ともう一つは産業建設になっておりますし、村岡町では総務と文教が1つの常任委員会、産業建設が1つの常任委員会というような形になっております。議員の数につきましても3町それぞれ違いますので、委員会の構成人数も違うわけでございますが、それらについては新町の議会において定めるということにさせていただきます。

次に、議会広報紙でございますけれども、10ページをご覧いただきたいと思います。現在3町で年4回、定例会後に、それぞれ発行をしております。若干、発行の時期が翌月末ですとか30日以内ですとか、翌月の第4木曜日という違いがございますけれども、年4回、定例会後に発行されておりますので、これにつきましては新町になりましても年4回発行し、全戸配布するという調整にさせていただきます。以上でございます。

吉田議長 事務局長の方の説明等終わりましたが、ここで質疑を受けたいと思っておりますので、質疑のある方は挙手の上お願いいたします。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 なければ意見等ございましたらお聞きしたいと思います。ございませんか。ないようでございますので、質疑、意見等、これで打ち切らせていただきたいと思います。このように思います。

協議第43号につきましては、原案のとおり確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 御異議がないようでございますので、協議第43号につきましては、原案のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、協議第44号、住民関係事務事業の取扱いについての件を議題といたします。

事務局長の方から説明、朗読をお願いいたします。

藤原事務局長 12ページをご覧いただきたいと思います。協議第44号、住民関係事務事業の取扱いについて。住民関係事務事業の取扱いについて提出する。平成16年7月

6日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目3 - (12) でございます。各種事務事業の取扱い。住民関係事務事業の取扱い。

調整方針の1番でございますが、住民関係の各種証明書交付事務に関すること。(1)住民関係の各種証明書交付事務は、現行のとおり新町へ引き継ぎ、その手数料は合併時に別表のとおり再編する。

手数料の種類と手数料の金額、それぞれ再編の内容をそこに掲げさせていただいております。

(2)といたしまして、船員法に関する事務は、現行のとおり新町へ引き継ぎ、その手数料は香住町の例とする。

2としまして、防災に関すること。(1)災害対策基本法に基づき合併時に防災会議条例を制定し、防災会議を設置する。

(2)としまして、地域防災計画は現行の3町の計画を基に、合併後速やかに策定する。

(3)自主防災組織は、現行の3町の組織を新町へ引き継ぐ。

(4)防災行政無線施設は、合併後、新町において統一を検討する。

3、防犯灯の設置及び管理は、美方町及び香住町の例を基に、合併時に再編する。

資料によって御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、13ページでございますが、現在、3町の手数料の額は大体美方町、村岡町で200円のもの香住町では250円ということになっております。このように3町で差異のある手数料につきましては、第7回の合併協議会におきまして、新町における住民の一体性の確保を図ることや、それから住民負担に配慮して、負担公平の原則から適正な料金となるよう合併時に統一を図ることが確認されております。この3町の手数料の違いが現段階ではこのようにあるわけでございますけれども、実はこれら手数料のコスト的なことを考えてみますと、大体3町平均で約420円程度の行政経費のコストがかかるということになっておりまして、この再編ということで300円にさせていただいております。

因みに北但合併協におきましては、豊岡市、出石町が現在300円になっておりまして、その300円に合わせるような調整がなされております。それから養父市におきましても、合併前から養父郡4町が300円で統一いたしておりますので、本合併協議会におきましても、この際、コスト等を考慮しまして、300円に再編をさせていただいたということでございます。

次に、船員法に関する事務の関係でございますが、これは香住町だけが、この事務が該当するわけでございますけれども、これにつきましては船員法で定められております手数料でございますが、そのまま香住町の例によって引き継ぐということにさせていただいております。

それから、2番目の防災計画に関することでございますが、14ページをご覧ください

たいと思います。防災計画につきましては、現在3町でそれぞれ防災会議は設置されています。これの基本になるものが国の災害対策基本法によるわけでございまして、この災害対策基本法では、市町村に防災会議を置くということが決められておりまして、3町では現在置かれているという状況でございます。

その次に災害対策基本法に基づく、この防災会議の中に防災計画の作成ということが言われております。その件についても3町とも同じということになるわけでございまして、それぞれ防災会議につきましては、合併時に設置する、それから地域防災計画については合併後速やかに策定するというようにさせていただいております。

それから自主防災組織の関係でございますけれども、資料の15ページをご覧くださいたいと思います。現在3町では合計112の自主防災組織がございます。各町100%の組織率になっておるわけでございますけれども、これらについては、現行の3町の組織を新町へ引き継ぐという調整方針を出させていただいております。

それから防災行政無線の関係でございますけれども、これも15ページに資料をつけておりますが、現在、美方町ではNTT回線を利用しましたオフトークの通信施設、それから村岡町、香住町で同報無線と移動系無線を利用しました地域防災行政無線が整備されております。考え方としましては、新町になりますと緊急重要内容等につきましては放送の一元化を図るべきだというような考え方もあるわけでございますが、実は新町になりますと、この電波の割り当てが1町1波というようなことになるようでございまして、それらを考え合わせますと一つにしなければいけないと。なお且美方町については現在オフトーク通信施設でございますので、考え方としましては美方町内にも防災行政無線を整備して、統一を図ることを合併後に検討したいという調整方針を出させていただいております。

それから防犯灯の設置及び管理の関係でございますけれども、これにつきましては16ページをご覧くださいたいと思います。現在3町で、若干その設置とか管理で違いがございます。美方町では町が設置し、維持も町が負担するというようになっております。これは香住町も同様でございますけれども、村岡町におきましては整備の9割を町が負担、さらに維持管理についても9割を町が負担ということで、設置については区がこれまで設置してきたと、主体となってきたというようなことがあるわけでございますけれども、合併後は美方、香住町の例により統一を図りたいという内容にしております。以上でございます。

吉田議長 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思いますが。

橘委員。

橘委員 香住町の橘です。住民票の写しの件ですが、参考資料によりますと各町4人までと、4人を超えて8人までと区別をしてあるわけではありますが、本日提案の住民票の写

しは300円となっております。これは人数に関係がないのかどうかをお尋ねいたします。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 この関係につきましては、従前は個人といいますか、人に対するの基準であったわけですが、このたびは世帯ということになったようございまして、この資料につけておりますような4人までとか、4人を超えて8人までというような基本的なその単位の数え方がないようございまして。

吉田議長 他ございますか。

三好委員。

三好委員 村岡町の三好でございます。手数料関係が今回の改正で300円というふうに分けられるようではございますけれども、実質的な内容、現行でコストが420円かかるからして、今回300円にするという説明なんですけれども、実質的に合併によって負担を増大しないという一つの原則からいいますと、200円のところは5割手数料が上がってきます。250円のところは2割手数料が上がってくると。一気にこれだけのものを上げていかなきゃならないのかといった点について、私、今ちょっと疑問があるんですけども、それについてひとつ伺いたいと思います。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 上昇率を見ますと、大幅な値上げというような感じがしないでもないわけですが、これが平成15年の実績で申し上げますと、例えば村岡町で利用件数が6,664件、世帯数が2,043件ということで計算しますと、大体3.3件ということになるわけですが、ここで金額的な増加幅を考えますと330円ぐらいな負担増になるわけですが、先程申し上げました3町の差異のある手数料の調整方針を基準にいたしまして、さらに行政コスト等も考えまして、このたびこう言った金額で調整を再編をさせていただいたということでございます。

吉田議長 三好委員。

三好委員 済みません、三好です。その理屈はわかるんです。だけど住民からいって、合併することによって、なぜ5割も上げなきゃならないのかという一般感情が出てくるといふことだけはひとつ知っておってほしいと思います。



吉田議長 他質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 なければ御意見お伺いしたいと思います。質疑ですか。じゃあ意見、お願いいたします。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。先程三好委員の方から意見出ておりましたように、なぜこのような手数料ですね、一番住民に密着したものを値上げをしていかないのかと。どうしても他のものでいろいろ値上げするものが出てくるだろうと思うんです。せめてこういうふうな手数料ぐらいは従前のままで置くか、あるいは香住町さんにすると合併したけど50円下がったなということであってもいいように思うんです。これを値上げすることによって財政的にどうの、あるいは今までと同じ200円なら200円にすることによって財政的にどうということはないはずなんです。それらから考えると、住民感情からして、今までどおり美方、村岡は200円、香住町の場合は50円下がったなということでもいいんじゃないですか。なぜ、そういうふうなことは考えられないんですか。

吉田議長 他、同じような意見ですか。

橘委員。

橘委員 香住町の橘です。三好委員あるいは本城委員から出ておりました同じような意見ですけども、手数料が参考資料として3町出てるわけなんです。大体香住町が高くなっています。その香住町より高い手数料金額が本日提案されているわけですが、参考資料として、養父市あるいは朝来市、これらの町は4町とも同額であったと、ですからその金額で決まったと。豊岡市の場合は、出石町と豊岡市が高かったと、その高い方に合わせたと。それ以上を高く設定されておりません。それらの手数料収入というのは、財政収入から考えてもそんなに大きな割合ではないと思います。説明の中で、コストのことを先程言われましたけども少しくらい安くして、せめて香住町に合わすぐらいにしてはどうかと。サービスは高く、負担は低い方がいいというのが私の意見であります。

吉田議長 どうですか、この辺は一応考え方の説明は300円ということはしたんですけど、この辺は皆さんの御意見でどうなのかなという部分があるかと思うんですが。そうですね、ちょっとお聞きしたいなと思っとるんですけど。もっと言えば300円より下げろという御意見が今2つほど。多分、三好委員もその関係ではないかと私も類推するわけなんですけど、他、どのように。一応執行部の案は300円と、ごめんなさい、事務局提

案につきましては、そういう案だということになってますが、どうでしょうこの辺。もうちょっと御意見お聞かせ願えますか。どうでしょう、300円でもいいんじゃないかという御意見でも結構ですし。ありますか。

水間委員。

水間委員 美方町の水間でございます。今、御意見が出ておりますけれど、やはり住民に密着した手数料というふうなことににつきまして、まず、この窓口から300円に上げるというふうなことは私も反対でございまして、美方町、村岡町に準ずる、本城さんが言っておられましたように手数料を200円というふうなことで。ちょっと300円では高いというふうに住民からも思われると思いますので、余り値上げは反対でございまして。

吉田議長 石垣委員。

石垣委員 村岡町の石垣です。今、300円か200円か、250円かという議論になっておるんですけども、私は第1段階で50%上がるということは、低い町から見ればちょっと上げ過ぎかなと。やっぱり合併のメリットという観点からいえば、せめて香住町の一番高い250円ぐらいであれば、何とか説明ができるんじゃないかなという思いをしております。意見としては、それ、以上です。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 住民サービスということからすると、これはもう無料に近けりゃ近いほどいいわけですし、しかし、この1通の証明書を発行するという点についても、当然それなりの経費がかかっているということですよ。だから、総トータルでどの程度のものが、いわゆる住民の負担となって1年間出てくるのかということも、実際のところ、そういう数字をすべて情報提供していただいた中で云々ということになれば、いろんな意味の判断ができると思うんですけども、こういうちょうど合併をできるだけスムーズにというふうな動きの中では、こういうふうな料金をまず上げてかかるということは基本的にどうかと。その後で調整するという、そういった意味の同意は、どっかの時点でとっていくという方向付けであれば、皆さん素直に臨めるんじゃないのかなというふうには考えます。

吉田議長 岩槻会長。

岩槻会長 安いのが一番いいんですが、事務ベースでもいろいろな、今言うコスト等も調べたり、いろいろして、これから見ると、例えば戸籍の方では香住町250円ですけども、それを超えて300円と、こうしておるわけでございます。なかなか合併後の財政見

ましても厳しい面があると。しかも合併後でございますから、それぞれ町が計画しておいた事業そのものが今度は停滞するということになれば、合併してさらにまたあれだがなという意見も一方では、今度はハード面で出てくるだろうというようなことも予想するわけでございますが、直接住民の生活にかかわるこれをこう上げておるというところに、皆さんのいろいろ見ての声があるわけでございます。ここで、ああ、わかりましたということにはちょっとなりかねない部分もございますので、これだけ多くの方々から意見が出るわけでございますから、これよく、一遍また、何といいますでしょうか、協議やりたいと思えます。そういうところで、きょうはひとつ御理解願いたいと思うわけでございます。(発言する者あり)

吉田議長 傍聴者に申し上げます。ちょっとお静かに願います。気持ちはわかりますが。

今、会長の方から、皆さんの御意見も踏まえながら、何か継続協議みたいな提案もあったような気もするんですが、どうですか、事務局長。もう少し意見を聞きたいというなら、もう少しお聞きしまして、それを踏まえて、次回どういうふうに提案してくるかということにもなるうとは思いますが。

会長。

岩槻会長 これ直接住民に係る手数料ということで、御意見もかなりきついと思うんですが、もう全般見まして、合併時に調整するというものもございませう。ここにもありますように、合併時に再編やるというものもあります。再編しなくてはどうしても制度もまちまちに、例えば独自の制度を設けておるところもあるわけでございます。

そこで3つに分かれておるですね。合併時に調整するということが一つ。合併後に再編するというものが一つ。それから合併後に調整やるという表現で、この3つになっておるわけございまして、合併時に調整するというのが、今言う、この料金を高いとこと低いとことある、これを調整して決めようと、こういうところで今回はこうなっておるんですが、これは直接町民のあれに結びついとるという意味で皆さんの意見がかなりあるということとはよくわかるんですが、今後、さらに制度的なことでもありますから、言われれば、ではどうも、どうでしょう、下水道やなんかもいろいろありますが、こういうものも、では安いところに合わせるばかりなら、それはとてもいいんですけど、そうはいかない面がやっぱりあります。そこで、こういうものも最初から御提案申し上げて、御意識も持って欲しいなあという気持ちで御提案申し上げておるんですが、まあまあ皆さんのおっしゃっておることもわかる部分がございますので、一度、これきょうここで、ああ、わかりました、では、はい、安い方にとか、あるいはということじゃなくて、また一遍、事務局の方にも差し戻し申しますしして、協議やりたいと、こう思うわけでございます。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 御判断いただくのに一つの参考にさせていただきたいということで、ちょっと補足させていただきたいんですが、手数料というのは地方自治法で定められておるわけでございますけれども、この手数料というのは個人の利益に関して請求されて交付を受ける内容のものであるということで、特定の方に対しての手数料という考え方がなされておるわけです。そういうことからしますと、利益に関することで必要なものを交付されるということから考えますと、ある程度コスト的なことも重要な要素かな、あるいは近隣の市町が現在300円というようなことを決められておるのも、ある程度理解できる金額かなというふうに考えております。

吉田議長 じゃあ、会長の方から。

岩槻会長 一度これは、先程申し上げておりますように、御意見をお聞きして、もう一度再提案するというところで御理解願いたいというふうに思います。

吉田議長 この(1)のところの主になっているのではないかとということで、今、会長の方からは、皆さんの御意見を踏まえながら再提案をしたいというふうな意見がありました。その件につきましては、そういう形でもよろしゅうございますか、まず。よろしいですか。ありますか。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。先程会長さんの説明がございました。それも十分理解はするんです。理解はしますが、しかし、合併をというふうに町民にいろいろ話を投げかけたときに、サービスは高く、負担は軽くというふうにずっとこうやってきたはずだと思うんです。それが最初からこういうふうな形で、手数料にしてもアップをするというふうなことを住民に本当に理解いただけるでしょうか。私はこの手数料に限らず、これから先、上水道、下水道、その他いろんなものの金額ですね、そういうものが策定されるだろうと思うんですが、それらについても十分御協議いただいて、住民の理解の得る単価というものを出示していただかなくては、合併って何だいやというふうなことが恐らく出てくると思うんです。一番お困りになるのは会長さん方、町の執行部の皆さんだろうと思うんです。これから先、住民説明会をされていく上で、何だいやという言葉が恐らく出てくると思うんです。その次には、我々が住民の方々からいろんなことを聞かれます。何だいや、議員は何しとただいやというふうなことになってくると思うんです。ですからその辺は十分御理解をいただいて、今は何とかスムーズに合併が進めていかれるような方法をとられる方がいいんじゃないかというふうに思います。

吉田議長 会長。

岩槻会長 お説の点もよくわかるんですが、その反面、私たちも今度説明会、実は5月と9月に住民説明会、各町でやると、こう言って、それが遅れておって、私の方でも議会からも相当その辺のいきさつを受けておるんですが、やはり財政が決していい町といい町が合併するならばいいんですが、相当悪い中での合併ということがあるんですから、その辺も今度は合併したけれども、すべての今度は建設事業あたりがもうがた落ちだということになっては、これこの金額でそういうものが顕著にすぐ現れるものではないんですが、今度は一方では財政がここまで苦しいということも、十分説明した上ででの合併のあれでないと、いいことばかりおぜん立てしていったって、今度は次年度から予算がさっぱりあかんということでは、今度は町づくり全体の失望を与えるようなことにもなると、そういうことも実は思っておるわけでございます、きょうも拠点施設とか、いろいろなこともございましたが、なかなか財政計画そのものが厳しい面があるんです。まあまあ率直に申し上げまして、では基金幾ら持ち込むのかと、標準財政規模の幾らにするのかということをやがて決めるようにしておるんですが、持ち込む財政調整基金等が豊かであればまたいいんですが、そうなると細かいところでもある程度財政になると積み上げていかないと、まあまあ50円の差だということにはならないと、財政運営上は。そういうところがあって事務ベースではこういうことをやっておる部分もありますので、しかし、御意見は、次の議案もまた提案しとるところも、多少影響してくるといようなことにもあるもんですから、ちょっと先走りして申し上げておるんですが、御意見がこれだけあればそれにも耳を傾けないといけないというふうには思っておりますので、よく再度協議して、再提案ということでひとつ御理解願いたいというふうに思います。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。そもそも合併をしなきゃいかんということは、それぞれの町が財政的に苦しいからしなきゃいかん、これらは私ども十分承知はしておるんです。しかしながら、執行部の皆さんは町民に対して、そういう状態で合併をしなきゃいかんのに、サービスは高く、負担は軽くというふうなうたい文句で、今までずうっと来られてるんじゃないですか。ですから、私は3町合併してもあるいは仮に5町合併したとしても、負担は軽くなるはなりませんよ、ただし、それをどの辺で線を引くかということ、いろいろ協議していくのが、合併協議会の中の仕事だと思いますよというふうに申し上げてきておるんです。ですから、やはり住民の方々は合併したら負担は軽うで済むって言ったがな、そしてサービスはようしたるって言ったがなという、こういうことがずうっと飛んで回るんですよ。ですからね、その辺をもう少し考えていただいて、財政的に苦しいのはもう十分承知しておるんです。その上ででも住民の理解が得られやすいような方法を考えていただきたいということなんです。

吉田議長 会長。

岩槻会長 お説の点はよくわかりますが、実際こうやってみるといろいろな問題もあるわけございまして、サービスは高く、負担は軽く、いいんですが、私ども、この体験を通じて、説明のときには十分負担すべきものは負担していただくというところも合わせて説明しないといけないというふうに思っておるわけございまして、きょう、こうして御意見が出ますから、よく再度、これはまた事務局ベース、もちろん私たちにも執行者としての責任があるわけございまして、合わせてよく検討をやりたいというふうに思うわけございまして。

吉田議長 他の点で御意見等ございましたら、ありますか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。示された資料だけではもう少し判断のしようがないように思うわけございまして。従いまして、もし、今すぐわかれば、多分わかると思えますけれども、200円設定の場合と300円設定の場合の総額の差がどれだけあるのか、また、250円設定と300円設定の場合の差額がどれぐらいなのか、その辺もしわかればお示しをいただきたいと思えます。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 ただいま影響額の御質問だったわけございましてけれども、現在、例えば美方町、村岡町で200円ということになっております手数料の中で、差異のあるものをトータルしますと、15年度で546万7,300円、これが美方町の合計額です。それを300円に上げますと、86万3,000円の増になる影響額が出てくるという考え方です。

それから、村岡町の場合でいいますと、現在534万円程度の差異のある手数料の合計になるわけございましてけれども、300円にしますと約99万円の増額になると。

300円に、因みにちょっと参考までにですけども統一しました場合には、これは平均からですけども、約180万円程度の増額になるという試算をしております。

吉田議長 ありますか。

何かその辺を踏まえて、ちょっと次回に継続というなら、上げるんだったら上げる理由や、今はこうだと、今のことも含めて資料を出してもらわんと、我々には非常にわかりにくいなあと。確かにわかるんですよ、コスト的なもの、そういう、単なる安うしたらええということではなく、適正な負担というものも必要だと、これもわかるわけですから、そ

の辺も踏まえて、今の皆さんの御意見を踏まえた形で、資料等も出していただいて、じゃあ最終的にこうしようやというふうに持っていかれる方がいいのではないかとということではないかと、会長の言われてるのがと思うんですね、違いますか。だから、そういう意味で、ここの部分については継続というふうなことを会長は言われてると私も思いますし、その方が我々も判断のしようがあるなあと、このように思って、ただ単に、各町横並びの資料だけもらっても、どうしようもないなという思いがしとるわけなんですけれど。そういうことを踏まえて、是非次に継続ということでもらいたいなと、私自身もしたいなと思っておりますし。

ただ、今、次にお聞きしたいのは、例えば2番とか何かで、他のことで質疑等、また御意見等があったらお聞きしたいというふうな段階ですので、何か他にありませんか。

ないようでしたら、そういう意見をつけ加えまして、事務局との方の資料等を整えていただいて、再提出ということで継続にしたいと思っておりますけれど、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では44号につきましては、継続協議ということにしたいと思えます。

以上で、44号につきましては継続協議にさせていただきます。

ちょっとこちらの方で今やったのは、要するに1の住民関係の各種証明交付事務に関すること、それから2の防災に関すること、これもすべて合わせて継続協議と。要するに議案を分割して、ここは確認ということではないということで継続にしたいと思えますけれど、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、そういうことで、すべて継続協議ということで、お願いしたいと思います。

次の議案に入りたいと、協議第45号に入りたいと思えますが、ちょっと会長の方からこの件に関しまして発言を求められましたので、発言を許可いたします。

岩槻会長 協議第45号、税務関係事務事業の取扱いについてというところも、先程の44号と同じような性格を持っておるわけでございますので、これもきょうは取り下げさせていただきますして、次回に一括出させていただきますということで御理解願いたいというふうに思います。

吉田議長 協議第45号につきましては、今、会長の発言のとおり、これも次回に提出ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 ではそういうふうには45号につきましては、次回、再度提出ということにさせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。3時まで休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 では、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

次の議題に入るまでに、会長の方から発言を求められておりますので、会長の方に発言していただきます。

岩槻会長 最初の御挨拶で申し上げて、御紹介申し上げるようになっておったんですが、ちょっと私の方の不手際がございまして、この休憩後の開会に先立ちまして御紹介申し上げて、御挨拶ちょっと簡単にいただこうと思っておりますが、御承知のように、美方町さんでは7月1日に田野新助役が御就任になっておるわけでございます。幹事会等で随分と今御心労いただいておりますが、御紹介を申し上げまして、田野新助役の方から御挨拶いただきますので、ひとつ御理解願いたいと思っております。

吉田議長 田野助役。

田野助役 ただいま紹介をいただきました美方町の助役を務めております田野新一でございます。7月1日からお世話になっております。どうかよろしく願いいたします。(拍手)

吉田議長 では次に協議第46号を議題といたしたいと思っております。

第46号、財産の取扱い(その2)について、事務局長の方から朗読と説明をお願いいたします。

藤原事務局長 それでは、20ページをご覧いただきたいと思っております。協議第46号、財産の取扱い(その2)について。財産の取扱い(その2)について提出する。平成16年7月6日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目1-(5)財産の取扱い。財産区については、現行のとおり新町へ引き継ぐというものでございます。

21ページに資料をつけさせていただいております。現在3町では、この財産区が設置



されておりますのは香住町のみでございます。香住町は昭和30年に合併します際に、基本的な財産の持ち寄りということで、山林を50町歩ずつ持ち寄りまして合併をしております。その際に50町歩を超えるものが、その地区の財産区として現在残っておるわけでございますけれども、まず一つには、口佐津財産区というのがございます。そこは特別会計を持っておりまして、財産管理をいたしております。それから、長井財産区でございますけれども、長井財産区も同じく特別会計を持って、財産管理をしており、さらに財政調整基金も持っております。それからもう一つ、余部財産区でございますけれども、余部財産区は特別会計を持っておりません。

そういった中で、現在香住町にこの3つの財産区が存在するわけでございますけれども、現行のとおり新町へ引き継ぐという内容のものでございます。以上でございます。

吉田議長 説明は終わりました。

ここで質疑を受けたいと思いますが、質疑ございますか。

上田委員。

上田委員 美方町の上田です。この今議題になっております財産の問題ではないんですけど、美方町、村岡町には縁故使用地というものがございます。大正時代に部落有財産を町有財産、村有財産にした財産がありまして、その財産につきまして、改めてこれ以外に議題として上げていただきたいと、このように考えますので、この点要望しておきます。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 事務的なお答えになるかもわかりませんが、先に御確認をいただきました財産の取扱いのところ、現有のそれぞれの財産はプラスのものもマイナスのものも新町へ引き継ぐという確認をいただいておりますので、当面はそちらの方で御確認をいただいたというふうに理解をさせていただいておりますけども。

吉田議長 上田委員。

上田委員 この問題につきましては、財産の取扱いを検討する段階で、今あります旧慣使用権のついた財産、それから、今、先程申し上げました大正時代に地区有財産を町有財産として扱っておる財産、これは旧慣使用権のついたものでございます。この財産につきましては改めて議論をするという、我々は理解の基に財産の取扱いの協議をしたわけでございます、これは別途協議をしていただく必要があると、このように考えます。

今まで美方町、射添村と小代村が合併しまして、その当時は財産区を設定しておりました。これは直営地を含めて財産区設定をしていたわけでございますが、今町有財産になっ

ておりますが、実質の権限は地区にあるわけですので、これらの財産につきましては、ここにあります財産区を設けた財産と同じような運用の仕方です。条例で定めて、その財産を運用しておるわけでございます。そういうことで、この今申し上げております財産につきましては別途協議をしていただくと。これでなければ非常に大きな問題に展開するように思いますし、大きな問題になってくると思います。この点は改めて縁故使用地については財産区の問題として継続してその部分はやっていただきたいと、このように要望しておきます。

吉田議長 暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。  
会長、答弁をお願いいたします。

岩槻会長 今、美方町長さんの方から美方町の縁故地についての解釈論であったんですが、私の町も縁故地でございます。これには地方自治法の中で、財産区はもう特別地方公共団体、たしか温泉町あたり湯区があるんですが、香住の場合の財産区というのは、そういう特別地方公共団体の性格を持った財産区だというふうに言われておりますから理解できます。私どもの旧慣による部落有とかいう山林とか、それについては旧慣に基づく地方自治法の中にある規定でございますから、これとはまたちょっと性格が違くと、こう思いますんで、これはこれで御審議願って、今、上田町長さんのおっしゃる旧慣に基づく縁故地とか、そういうものについては新町の中で引き継いできちっとそれをやればいいことではないかと、こう思いますんで、これは御審議願った方がいいじゃないかなと私は思います。そういうふうに特別地方公共団体に位置付けておられる財産だと、こう言うておられますから、それならばいいと、私はこう解釈いたしますんで、間違いのないというふうに思います。

岩槻会長 上田委員。

上田委員 美方町の上田です。私の言ってますのは、今のこれはこれで審議してもらったら結構なんです。ただ、次の段階として、縁故使用地の問題については、条例制定とかいう中で協議をしてほしいということを書いてあるわけですので、先程局長が言いましたのは、もう既に解決済みだということを書いたんで、また意見を付け加えたわけでございます。その点はこれからまた継続で協議していただきたいと、そういう要望でございます。以上です。

吉田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 現在、美方町でも村岡町でもこの旧慣使用に係ります財産の関係については、それぞれ条例を設置されて管理されておりますので、いずれ新町になりましても、そういった条例設置の旧慣使用の財産という取り扱いになろうと思えますけれども、またその取扱いのところで検討はさせていただきたいと思っております。

吉田議長 他にありますか。

石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。財産区については今十分わかっておりますけど、今の関連、同じことです。私のちょっと言いたいのは、縁故使用地を、使用料を村岡の場合は取ってある、固定資産税相当額を取ってある、美方の場合はなし。だから、これが一番今後どうなるかというのが、それぞれの区の非常に大きな関心事であるということです。その辺の調整をとれるのかどうかということが、私は一番関心持っとるんですが、私のところも大体400町歩ぐらいありまして、私の区は。毎年55万円相当の固定資産税相当額の縁故使用料を払っとるんです。非常に大きな金額でして、もうこの金を毎年区費の特別徴収で町に納めておるといふ実態があるんですわ。美方の場合は、縁故使用料は全然取ってないというような、非常に根本に根強いもんがあるんで非常に難しい問題でもあろうと思えますけども、これは是非何かの形で一つの町に、新しい町になったら方向付けをきちっとしてほしいということを特に強調したいと思ってます。以上です。

吉田議長 会長、答弁お願いいたします。

岩槻会長 美方町さんが取ってないと、そこまで掌握し切れてなかったんですが、私の方は固定資産税相当額を税務課が取るでなくて、財産管理の総務課が取っておるわけです。そういうところがございますから、これ聞いとれば高津で55万円、私の方はそれも収入の一部になっておるもんですから、これをどうも美方町さんに合わせるなんていうことは、ここでは軽々にも言えませんし、とって統一できるのかどうかということも、それこそ一つの旧慣でやっておることから、これよく協議を重ねないといけないと思います。安くなるのは一番いいことではございますが、やっぱりそうはいかない面もありはしないかと、こう思ったりいたすわけでございますんで、ちょっときょうは御意見を聞いて、事務局を中心によく検討して、またそういう方向付けを、案なら案をお示しするという御理解願いたいというふうに思います。

吉田議長 三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。今、縁故地の関係についてお話が出ておりますが、これは、特に村岡町は各区とも固定資産税相当額を使用料として納めております。現在、山林が非常に不況といいたいまいしょうか、木材の低迷によって収益が全く上がらないといった中で、使用料の負担が非常にきついわけです。私も大字の部落にいますけども、大体67万ぐらい毎年税金相当額を払っております。最近は全く収益がございません。従って、現在ある若干の金を充当しとるとというのが、現状であるわけです。使用料を取るということについては、これはやむを得んということも考えられますけれども、利益納付といいたいまいしょうか、収益が上がった時点で、そのものの何%か取るというような方法に変えることによって、部落の負担というものが相当額緩和されるではなかろうかというような感じもいたしております。収入のあるときには非常にいいんですけども、なくなって、今になりますと、どうこう身動きできないというような状態でございます。300戸ほどのその権利者がおりますけれども、当然金を徴収しなきゃならない事態が迫っております、非常に困っております。従って、そういった点につきましても、今後の条例改正における時点で、御配慮いただければ非常にありがたいなというように思います。

吉田議長 会長、答弁をお願いします。

岩槻会長 きょうは御意見を聞かせていただいて検討することにいたしますが、もともとこれは、部落有で村が持っておったと、山やなんか。しかし、村が自治法等いろいろ変わってきて、一つの公共団体いうか、法人の資格が村にはないと。だから、第三者行為がもうできないと。売買しても、買った方も何々村の土地を買っても登記ができない。そこで、その策として町の縁故地ということにして、仮に村が売ったときには、村岡町名義なら村岡町名で登記が行われて、買った方に移っていくというシステムを先人が村の時分でこういうことをやってきておるとい、それも合併等が、昭和の合併ですか、そういうものが進んでいく中でのこういうあるいは手法を生み出しておるもんですから、なかなか一口で言えない部分があると思いますが、何せ大事な財産でございますから、これが安心して新町の中に位置付けられるという手法は、これは考えていかななくてはなりませんし、今言う山の価値が下がって、私のところだと縁故使用料、固定資産税相当額がえらいというところで、その辺が新町の中で、山の価値が下がったんだからそれに見合う費用をもらえないかという御意見だと思いますが、それができるのかどうか、よくこれも勉強したいというふうに思うわけでございます。

吉田議長 他ございますか。

〔質疑なし〕

吉田議長 そうしましたら、今言った縁故使用地については、まだまだ十分検討しなければならぬという確認の中で、会長が先程言いましたように案も示しながら検討もするという答弁もありました。そして、この財産区については、今言った地方自治法の方の關係の部分であるという区別をつけながら、今後進めていきたいというふうな答弁もありましたので、この件について、財産区についてはこの原案のとおり可決といえますか、確認してよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、ないようですので、協議第46号につきましては、確認したということにさせていただきます。

続きまして、追加でお願いしました協議第47号について、事務局長の方から朗読と説明を求めたいと思います。

藤原事務局長 それでは、本日配付させていただきました協議第47号をご覧くださいと思います。

協議第47号、新町の事務所の位置について。新町の事務所の位置について提出する。平成16年7月6日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目1 - (4) 新町の事務所の位置。1としまして、新町の事務所の位置は、城崎郡香住町香住字門前1595番地の3(現香住町庁舎)とする。

2、美方町、村岡町の各現庁舎に支所を置き、「地域局」と称する。

3、「地域局」は住民生活に密着した業務や地域振興業務等、幅広い分野の業務を担うものとする。

4、現村岡町庁舎に本庁機能の一部を分散して配置する。配置する部門は、村岡町が要望する農林、保健福祉及び教育委員会を基に町長会で別途、前向きに協議するものとする。

5、電算センターは、現村岡町庁舎に設置するものとする。

6、現香住町庁舎は移転が必要であるため、香住町内の地域高規格道路香住インターチェンジ周辺の適地に新築することとし、速やかに建設に着手するものとする。以上でございます。

吉田議長 この協議47号の説明は終わりました。

ここで質疑、意見等お伺いしたいと思いますけれど、挙手の上、御発言お願いいたします。ありませんか。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。今のこの協議第47号につきましては、これで別段何も言

うところはないんですが、この47号の、どういんでしょうか、前提として報告第27号、先程承認をされたわけでありましたが、その中に として、地域の最重点課題として上げられている事業の内容については、各町の説明を受け、質疑を受けた後、本小委員会としては、前向きに進めていく事業であることの確認を行ったというふうにされております。これは承認をされたわけですから、この協議会で確認をされたというふうに理解をしていいののか。

といたしますのは、今の47号では庁舎の問題ですから、これ速やかに建設に着手するという、これはこれで問題ないんですが、村岡町の特養だとかあるいは美方の健康福祉増進の施設だとかというものについては、じゃあ、いつ頃からとかという明記されたものはないわけでありまして、新町になってからちょっと財政的な関係で、もう少し先に延ばしてほしいというふうなことになったとしても、これ文句の言いようがないのと違うかなというような思いがするんですけど、これはただ私がそういうふうに思っているだけであれば非常に幸いなことなんですけども、私はこの庁舎の問題と含めて、この本協議会の中での確認ということにさせていただけたら、非常にありがたいなというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

吉田議長 会長、答弁をお願いいたします。

岩槻会長 これは報告の中でもちょっとあったと思うんですが、この拠点施設、香住町さんの方では、3町に伴う庁舎、あるいは美方町さんは健康福祉としての、きょうございました施設、私のところは特養。これは拠点事業として、既に事務局ベースですか、財政的なヒアリングも受けておるわけでございますので、その財政的ヒアリングというのは32年までの財政計画といいながら、当面5年間までの中に、財政的見通しというものもきちっと位置付けておりますので、その範疇であれば多少年次がずれる場合もあるかもわかりませんが、場合によれば。しかし、計画どおり拠点事業でございますから、それに向かってそれぞれの町もおやりになるものだ、こんなふうに理解しておるわけでございます。

もう財政計画の中に特例債充当する。では、特例債の総額から62億程度かと。そうになると、庁舎に幾ら、拠点事業に幾ら、その後の事業にどういうベースで特例債が充当されるのか、その辺も32年までの長スパンでなくて、5年間なら5年間というのが位置付けられておりますので、私はそういうふうに理解しておるわけでございます。

吉田議長 他ございますか。  
石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。今の会長のお話では、この委員会には、全体会には説明する必要がないというふうな判断でよろしいんですか。

午前中の小委員会には資料を、私は傍聴でしたけども、いろいろ具体的な中身も聞かせてもらったんです。だけど、傍聴してなかった委員もかなりたくさんおるわけですね。だから財政計画で承認になった、もちろん、まちづくり計画でも項目だけは聞きました。実際は中身がどんなものだという論議に入るまでに、もうまちづくり計画の委員会も終わりということで、聞く間も何もなかったわけですね。その辺はどんなものですかなというちょっと疑問を持っておるんです。私も聞きたいこともありますしね。その辺はどんなことでしょう。

吉田議長 ちょっと暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

その位置付け、また先程石垣委員の方から庁舎の小委員会等に出された経過等も踏まえて発言を求められているように思いますんで、藤原委員長の方にその辺の経過というものをもう少しじゃあ説明をしてもらって、最終的に今言ったように、全体会で説明するのがいいのか等々、ちょっとまた御意見をお聞かせ願いたいなと思うんですが。

藤原新町の事務所の位置等検討小委員会委員長 庁舎小委員長の藤原でございます。先程も報告しましたが、この問題についての庁舎小委員会の決定は、小委員会としての決定というよりも、小委員会の委員の総意がこうであったということの確認をお互いにし、そのことを全体会に御報告したということでございます。

その前提となるのは、もし小委員会の中にこのことについてより決定をするに近いものとすれば、庁舎小委員会ではなくって、まちづくり小委員会であろう。庁舎小委員会は、庁舎のことを決めるに関連をすることについて、協議をするという範囲にとどまっておりますので、そういう意味で、決定ではなくって、委員の総意が那邊にあるかということについてのお互いの確認をしたということでございます。

従いまして、これからは私個人の考えですが、もしこのことについて全体として合併協議会で確認といえますか、総意を確かめ合う必要があるということになれば、それは合併協議会の中で意見交換をし、その取り扱いをされたいいいことではないだろうか、そういうふうにご考慮をしております、あくまで庁舎小委員会の決定といえますか、総意の確認が、そのまま全体会で決定をいただくというふうに繋がるものではない、そういう理屈付けをしておりますので、御理解いただきたいと思います。

吉田議長 藤原局長、答弁お願いします。

藤原事務局長 現在、最重点課題として上げられております3町のそれぞれの事業の関係でございますが、先程石垣委員も小委員会も終わってしまったしというようなお話もあったんですけれども、実は前回、小委員会としてはまちづくり計画の全項目にわたって御承認を得ましたので、一通りのまちづくり委員会としての役割はほぼこれで終わったかなというようなことで、締めの御挨拶をしていただいたんですが、その中にこの3つの最重点課題のうちの美方町の健康増進施設、それから村岡町の特別養護老人ホーム、これは精度の差はあると思いますけれども、はっきりと主要事業の中に上がっております。ただ、庁舎の関係については、具体的にまだ位置が決まっておらなかったもので、まちづくり計画の中に入っていなかったんですが、先程庁舎の位置も決まりましたので、先程まちづくり計画の中での報告でもありましたように、庁舎の位置が決まれば、それらも網羅した上で次回の全体会で追加し御報告をさせていただくということで、御承認をいただいたという格好になってるというふうに理解しております。従いまして、最重点課題である事業をこの協議会の中である程度お互いが確認したことにするのか、その辺御意見を伺わないとわからんわけでございますが、少なくともまちづくり計画の中には具体的に健康増進施設、特別養護老人ホームというのは上がっております。以上でございます。

吉田議長 どうでしょう、そういうことも踏まえて御意見をお伺いしたいと思います。  
石垣委員。

石垣委員 再度同じことを申し上げます。石垣です。まちづくり計画では確かに3つの最重点課題として載っておりました。ただし中身については、その時点では全然まだ踏み込んだ話もなかったということを私は言いたいんです。ですから、この庁舎の小委員会に出席された方は資料の説明を受けてますけども、それ以外の方は資料での説明は全然受けてませんということなんですわ。だから、それに対しての意見を発言する場があるのかなのかということなんです。それだけです、以上です。

吉田議長 ちょっと暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたしますが、今の石垣委員等の意見を踏まえて、会長の方から今後の進め方等について答弁していただきます。

岩槻会長 この拠点事業といいながら、まちづくり計画の中に位置付けておる事業でございますので、一度まちづくり小委員会でこれも御提案して、そして、この協議会に出させていただきますというふうに筋道を踏みたいというふうに思いますんで、その日程につい



ては局長の方から申し上げますので、是非今から御予定をひとつ日程に入れていただきたいというふうに思います。

吉田議長 今、流れは説明になって、まちづくり小委員会に1回そこで出させてもらって説明をすると。それを全体会に持って上がるという筋道をとりたいというふうに、全体会でもやってもいいんじゃないかというふうな御意見もあるんですが、それでいいなら、これから事務局長にその辺のスケジュール等を踏まえて説明させたいと思いますけれど、その大きな流れでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 じゃあ、事務局長の方から説明させます。

藤原事務局長 実は来週14日に第11回の協議会を香住町の方で予定をさせていただいております。時間は定刻ですと1時半ということでございますけれども、実は、美方町で臨時議会が当日開催されますので、開始時間を1時間遅らせて2時半からということで考えていたわけでございますけれども、今のまちづくりの小委員会をその前段にということになりましたので、14日の午後2時30分から香住町でまちづくり小委員会を開催させていただきまして、その後引き続き協議会を開催させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

吉田議長 では、今、事務局長のスケジュールどおりでこの問題につきましては全体会に上げていきたいと、このように思いますけど御異議ございませんか、その点につきましては。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 じゃあ、そうしましたら石垣委員、本城委員の意見についての、とりあえずまとめはそういう形でさせていただきたいと、このように思います。

では、今出ました協議第47号につきまして、他に質疑等ございませんでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、ないようですので、質疑、意見等をこれで打ち切らせていただきたいと思います、このように思います。

協議第47号につきましては、原案のとおり確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 御異議なしと認めます。従いまして、協議第47号は、原案のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、協議第11号(継続)新町の名称についてを議題といたしたいと思えます。

御存じのように、5月12日の村岡の合併協議会から、そのときに出されました意見としましては、基本的には絞る段階とはなりましたけれど、旧町名の使用についての是非について議論が伯仲し、継続となっております。従いまして、きょうはそのことにつきましてもう少し意見交換をしながら、まずその問題についてある程度の方向性が出せればいいなというふうな思いがありますが、そういうことで、まず絞るよりもその問題についての御意見をお聞かせ願いたいと、このように思えます。

それでは御意見等お伺いしたいと思います。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。私は新しい町を3町でつくるんですから、名前も新しい町にふさわしい名前をつけるのがいいのではないかとこのように考えております。それが3町の方々が希望が持てるというふうな感じもしますので、そのような形の中で新町の名前は考えていただきたいなというふうに考えております。

吉田議長 ちょっと先走ってしまいましたが、協議11号について事務局の方からの説明があるんですけど、それはもう飛ばしまして、内容はわかっていますんで、もう議題に入っていますので、御了承願いたいと、このように思えます。

今、谷淵委員の方から、旧町名の使用に関しての御意見を頂戴いたしました。

その他、この件につきまして御意見を頂戴いたしたいと、このように思いますが。

村瀬委員。

村瀬委員 香住町の村瀬でございます。何となく何か指名されたような節もございすが。

今、谷淵委員の方からも希望が持てるというふうなことで、新しいものに対しては確かに光がこう見えてくるような、そういうイメージが当然わきますけれども、しかし、何を根拠にしているかという、何が大事なのかというようなことがやはり希望が見える見えないを大きく左右するんであるというふうに考えております。

いきなり私が立つわけですから、香住町というふうな名前というのは当然大事な名前だなというふうに私自身も考えておりますし、そういう角度でしか物が言えないとは思えん

ですが、やはり経済活動というものがどうしても財政を考えますと非常に大きなウエートを占めると。その経済の中で、当然日本全体から見ますと自動車産業だとかコンピューター産業だとか、いわゆる牽引役というものが必ずどっかではついて回る。全く小さな、日本から今度は私の漁協という話になるわけですが、この漁協の中でも10隻の底びき船があります。その中でたった1隻だけが力をつけても全体の底上げにならない。競争がある中で、全体のレベルをアップしていくっていうふうなことで、実績を積んでいけるなあ。ですから、そういう牽引役になるものっていうのが、いわゆる役割、受け持ちというものが、どっかで誰かが受け持たなきゃいけないという話だろうと思うんです。そういうことの中で、今現在美方町、また村岡町、香住町の中で、どういうものが将来の柱としてあるのか、このことを十分私自身も考えておりますし、当然、私たちのことだけ考えているわけではございません。

従って、そういう牽引役になれるものというのは、例えば香住町でいいますと漁業であり、水産加工であり、観光であり、特産のナシであり、酒であるわけでございます。やはり美方町、村岡町におかれましては、美方牛、いわゆる但馬牛という大きな柱がございます。私どもはここ数年来、自分たちの町名をいわゆる原産地の表示として、水産加工はもとより漁業者、観光業者の皆さんが、こぞってその利用をされております。

例えば、今現在、カニというものに一つの表示をつけて、漁業者の顔が消費者の皆さんに届くような運動を展開しております。兵庫県全体で1,500トンということで、昭和49年のレベルを大きく上回っていくような資源のアップをしておる中で、香住町の中で香住町漁協と柴山港漁協とで合わせて約600トン前後のズワイガニを採っております。これは目方300グラムにしますと200万匹になるわけですね。そういうものに今現在、いわゆる香住港だとか、柴山港だとかという、いわゆる船名を付せて発信しております。当然、水産加工業者の皆さんにおかれましては、原産地表示の中で香住港発という香住という名前が非常に多くの方が関係者が関与されてる。いわゆる個数をいいますと、これは当然関西圏を中心に香住という名前は知られておりますが、いわゆる全国発信に向けてはまだまだ仕掛けが遅うございました。これは香住町漁協さんの場合には魚が中心でございましたので、それが今現在はカニというものをメインに取り上げておられますし、そういうことからいっても、もっと早く名前というものを発信しとけばなあということで、いろんなお酒にしても香住鶴という名前もございます。従って、数を数えますと相当の物が消費者の皆さんに届いている、この実績というものは私自身は非常に重いものがあるんじゃないかなというふうに考えております。従って、村岡町の協議会の委員の皆さんまた美方町の委員の皆さん、強いて言えば、また町民の皆さんにも、そういうことの重みといいますか、影響といいますか、そういうことも協議の場で御検討をしていただけたらなと。

ですから私たちは当然海の方で働いておりますから、一つの町になった場合に、私たちの魚だけの宣伝じゃなくて、皆様方の牛というものも船の左右に書いて宣伝をしていくというふうな準備も考えておりますし、自分たちの財産だというふうに捉えて進めていかな

きゃいけないなというふうにかように考えております。従って、産業規模的にはいろんな意味で多少の格差がございますが、先々将来のことを考えて御検討をしていただくことができるといふふうに私自身考えております。

吉田議長 その他御意見ございますか。

上田委員。

上田委員 美方町の上田です。私も谷淵議長さんの言われた3町が一つになって新しい町をつくるわけでございますので、新しい名前をつけると、町名をつける。私は、前回のこの委員会では旧町名を使うか使わないかで議論が展開されたわけでございますが、旧町名を使うということになれば、しまいまで3町とも対等な形で主張して行って、結論が出ないようなことになるような感じがするわけでございまして、新町として発足するためには新しい町の名前をつけて、その中で同じような字名もあるわけでございますので、別の方法を考えていくことが大切ではないかと。

それぞれ各町にいろんな産業あります。産業の大きい小さいを言いますと、それから人口等につきましても、多い少ないということから考えますと、当然多いとこの比重が大きくなるような気はするわけでございますが、今回は皆さん、同じ形、同じ立場でこの合併を進めていくわけでございますので、新しい町をつくって、新しい町名をつけて、そして現在の名前が残るような形で検討するののも一つの方法ではないかと、このように考えるわけでございます。以上です。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。それぞれ谷淵委員さん、それから美方町の上田町長さん、おっしゃることは私なりに理解をさせていただこうというふうに思っております。ただ、私たちが3町が新しい町をつくるに当たって、どういう町にしたいのかな、どういう町になるのだろうかという、お互いに不安と、それから期待と、むしろどっちかという不安の方が強いわけでございますが、私たちは今これを議論しておるのは、今住んでる我々じゃなくって、次の世代にどういう町を残していくかと、どういう考え方を残していくか、どういう生き方を子供たちに示していくかということがまさに問われているんじゃないのかなというふうに思うわけでございます。

従って、新しい町になるんだから新しい名前がいいだろう、あるいは庁舎とのバランスで香住という名前を使用せざるを得ないというようなことになるのか、いろんな考え方があると思います。しかし、私たちは将来に向かって禍根のないような町づくりをするために、我々の現状をしっかりと見据えながら、いいところはより強く、そして悪いところはプラスに変えるという、そういう大きな発想の転換というんでしょうか、そういうものが

今求められているというふうに思います。

その判断の基準というのは、私は客観的な事実に基づいて、そして客観的なデータに基づいて、いろんな政策なり戦略なりというものをこれから立てていかないと、いわゆる他地域との競争に恐らく敗れ去るであろうと。従って、ますます過疎に拍車がかかるであろうという非常に危機感を持つわけであります。

従って、我々がここに住んでる限り誇りを持って生きたいというふうに思いますし、ここに住んでることを子供たちに自慢できるようになる、そういう町にしていきたいなというふうに願っとるわけで、まさに合併というのはそういう大きな一つのチャンスじゃないかなというふうに捉えておるわけでございます。

そこで、これからの新しい町ができるわけでありますが、新しい町がどの産業によって生きていくのかというのは非常に大事なことだと思います。やはり強いものはより強くして、それが新しい町を引っ張ってくれないとどうしようもないわけでございます。そういう点でそういうふうな客観的な数字を見ながら私は判断をして、そういった町づくりの中で名称というものも考えていかないかんのちゃうかいなあというふうに思うわけであります。

今村瀬組合長もおっしゃったように、いろいろと私も漁業者の方、それから加工業者の方、かなりの人数をヒアリングをさせていただきました。その中で皆さんが非常に危機感というのか、あるいは恐怖感というのか、そういうものを強く持っていらっしゃるんですが、香住という名前がなくなったらどうなるんだろうなという非常に恐れを持っておられます。先人からずっと連綿と我々継いで、先人のおかげで漁業が私の町が発達し、そして、それに基づく加工業というのが栄えて、そしてそれをベースとした観光業があるわけであります。

そういう構造の中で、また新しく2町が我々と一緒に仲間になっていただいて、新しい町をつくる。香住町に足りない部分というのはたくさん美方町、村岡町には持っていらっしゃいます。それをお互いに生かし合うことによって、香住でない、香住だけでしかできなかったことが、倍にも3倍にも生かすことができるんじゃないかなという私は期待を持ってこの場に臨んでおるわけでございます。そういう見方をしていただければ、ただ先程申し上げたように、新しい町だからというふうなことじゃなくって、あるいは庁舎が香住だからという視点じゃなくって、もっと違った角度から、視点からこの名前の問題っていうのは考えていけるんじゃないのかなというふうに思います。

そこで、まず現実の数字というんでしょうか、そんなものを皆さんにも知っただいて、もうこれは十分重々承知なさってると思いますけれども、改めて提示をさせていただければというふうに思いますのでお聞きいただきたいと思うんですが、例えば我々が皆さんの手持ちに持っていらっしゃいますデータによりますと、町内のGDP、つまり国でいいますと総生産でありますけれども、これが全部で648億でございます。平成13年度のデータでありますのでちょっと古いんですけども、美方が62億、村岡町が16

1億、香住町424億ということで、全体のGDPからいきますと約65%が香住町が占めてる。あるいは人口比率でいきますと60%というようなこと。それから、本年度平成16年度の町の財源、いわゆる予算から抜き出してみましても、美方町1億5,000万、村岡町4億8,000万、香住町11.1億と、17億5,000万の中の約65%が香住町の財源が占めてるということでありまして。近い将来、地方消費税っていうもの現在5%であります、その1%が地方の財源として入るみたいでございますが、それもだんだん私はこれが増えていくんじゃないかなと、消費税のウエートが増えていくんじゃないかなというふうに思います。従って、引っ張ってくれる産業によって、我々は飯を食っていくと、その町は成り立っていくということを改めて皆さんと一緒に認識をしていただけないかなというふうに思うわけでありまして。

また、その他にも香住という名のつくものというのはいろいろとございます。観光面でも、カニスキにしましても香住町が発祥の地であります。その発祥の地がだんだん広がって、今や200軒となって売り上げそのものは40億前後と言われております。あるいは先程も村瀬さんおっしゃいましたように香住鶴という銘酒がございまして、これも香住という名前がなくなってしまうと私どもの会社の戦略はどうなるのかなって、これは香住鶴の福本社長の言であります、やはり非常に危機感を持って考えていらっしゃいます。そういうふうないろんな我々が誇りに思えるようなものがたくさんあるわけでありまして、新しい町になってもこれは変わらないというよりは、むしろそういった産業によって引っ張られていくと思います。この3町が新しい企業をこの町に引っ張ろうとしたってこれはもうなかなか難しいと思います。与えられた経済的な要件、例えば自然であるとか今あるもの、そんなものをどれだけ生かせるかっていうのが決め手じゃないかなというふうに思うわけでございます。

そういう点からいきますと、私は旧町の名前を使うことが決してマイナスにはならないと、むしろプラスの方が多んじゃないかと。新しい町の名前を使うことによってむしろ大きなハンディがそこに出てくるんじゃないのかなと思うわけでありまして。但馬牛という名前にしても、あるいは但馬牛の中の美方産ということにしても、これは大変なブランドだと思います。ブランドを築くために何十年もかかり、非常にたくさんの人たちの汗と血が流れているわけでございます。そんなことを考えますと、営々として築いたこういったブランド、しかも誇れるブランド、他の市の皆さんから見ると、あのブランドはああそうか、あそこの町のこういった製品だなんていうことがすぐ思い浮かぶようなそういうブランドというのはそう簡単にはないわけでありまして。3町を見渡すと、但馬牛かあるいは香住の魚かカニかということになるわけでありまして。それを100%、120%生かすのが我々の使命じゃないでしょうか。

そういう意味からいって、ただ短絡にそういうふうな新しい町だから新しい名前というふうな考え方では、今懸命に頑張ってる産業者の皆さんに、どう私は説明していいのだろうかということをおもっております。かなりたくさんの人たちにヒアリングした中で、漁

業者の人たちも水産加工業の皆さんも、あるいは観光業者の皆さんも、香住というブランドについては、3町が合併しても我々が引っ張っていかないかんよという気持ちは非常に強いわけでございます。

その中でいいものはいい、そして例えば今までハンディでありましたいわゆる交通の不便さ、しかし、それが私はこれからはマイナスがプラスになると思うんです。不便だったからこそこのすばらしい自然が残った。この自然の中で、国立公園の中で、我々暮らしているわけでありますから、あるいは山岳国定公園の中で暮らしてあるわけでありますから、そういう点ではこういった背景がすごく大事になってくると思いますね。そんなことを考えますと、本当に夢も描いてこれるわけでございますが、ただ現状を見ますと、今やはりあるものを生かさない手はないなど、使わないことによって失うことの方が多いなというふうに、今私は思うわけであります。

そういう意味からいいまして、旧町名というのは使わないよりはやっぱり使った方が、戦略的にも、町づくりをする上の戦略からいっても、非常にいいんじゃないのかなというふうに思います。そういう観点からも皆さんもじっと考えていただいて、そしていろんな意見を出していただき、そして合意点を見つけ出したらなあというふうに思っておりますので、ひとつよろしく御検討をいただけたらというふうに思います。ちょっと長くなりましたけどもお許しをください。ありがとうございました。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程から村瀬委員さんあるいは柴崎委員さんが、産業構造あるいはそれらによって、売り上げによって、いろいろな問題点をおっしゃっておられるのは、これは私はわかります。しかし、村岡においても、美方においても、それなりにここまで築いてきた産業もあり、あるいはそういうものもある上において、ただここで、それを持ち出されてこうだというよりも、先程から何回も申し上げるように、3町で新しい町づくりをしようというふうな考え方の中で、取り組んで、町名をどうしようというふうになっておるんですから、私はこの際、香住という名が残らない方法としては、あるいは 町大字という形の中で、香住という名前を持ってくるところも私は考えていいのではなかろうかと思うんです。ですから、何も頭から香住町何々でなくして、新しい町の中のその次に何々香住という名が私は残っていったら、今と同じような考え方になると思うんです。そのような私は考え方をいただいて、新町の名は新しい3町のにふさわしい名を考えていくべきだというふうに私は考えております。

吉田議長 伊藤委員。

伊藤委員 香住町の伊藤でございます。きょうの協議11号、事務局の方の説明なしに

ぼんと入ってしまったんですけれども、きょうの協議内容は2次選定ですわね。2次選定というのは、これはこの前10個選んだのを今度は5個に絞る、その段階で、今、もう1つに絞るときの話題のようなものが出てるように思うんです。だから、きょうの段階はそこまで、そこじゃなしにまず5つに絞ることについて意見を述べていかないと協議というか議事が混乱するようになると思うんです。5つに絞るときに旧町名を外せという内容で話されてると思うんですけれども、新しい名前ということは、もう旧町名を外してその他で5つ絞れというような意見というようにとるんですけれども、私はいつも、いつもって今まで2回ほど出たんですけれども、旧町名を外せということについて、現段階で外すのはこれは私は反対だということで前も言っておりますし、5つに絞る段階でもうただ旧町名だという前提で外すということであれば、これはもう住民というか町民への説明がつかないと思うんです。我々も説明がどないにもつけれない、説明責任が果たせないというふうに考えております。

新しい町の名前、募集をやったんですけれども、募集した段階では旧町名を書かないでくださいというふうな情報はどこにも書いてないんです。ただ但馬町だけは使用しないでくださいということだけを書いております。だからそして、名称を考えたときの観点として5つ上げて書かれておるわけですが、地理的なイメージができる名称とか、地域の特色をあらわす名称、地域振興と活性化につながる名称ということなんですけれども、それは地域の歴史文化に因んだ名称、合併を記念した名称、その他新しい名前にふさわしい名称、これだけの観点が述べられてるわけなんです。だから、その観点でこの名称が一番合致してる、だからこの名前にしました、それであれば住民への説明責任が果たせると思うんです。ただ単に、新しい町の出発だから旧町名は使わずに全然新しいものを使いましょうとか、新しい町の名称が大きい町の名称を使ったら吸収のイメージになると、だからその吸収イメージを払拭するためにやめましょう、ただそれだけでは何だか感情的で、短絡的で、どうにも町民への説明ができないように思います。

だから私は最後のところに、この前言って、募集のときに書かれた名称の意味、理由をずっと書いていただいとるんですけれども、これらをずっと吟味しながら、観点到どれが一番合致してるか、住民が将来、希望を持てる名前はどのようなんか、特に若者に将来の希望を与える名称はどれなんか、地場産業を活性化するにはどういう名前がいいのか、そういう観点からこの名前がいいというふうに議論して行って決めていくべきだと思います。ただ単に旧町名を外そう、それだけでは私は説明責任が果たせないというふうに思います。以上です。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。いろいろ御意見が出されました。それをずっと聞かせていただきました。私はこういうふうになることは、もう火を見るより明らかだということか



ら、募集をかけるときに旧町名は外すべきだというふうにはっきり申し上げてきました。しかし、いかんせん数の論理でそれはつぶされました。しかし、これを現在10に絞っておるものを5つに絞る、この中にまた旧町名が3つ入っていく。このようなことで本当に選定ができますか。いい例が、ここに先生がおられてちょっと言いにくいんですけども、温泉、浜坂がそれのみで今混乱をしております。ですから私は、この際、10点から5点に絞る際に、はっきりと旧町名は外すべき、このように思います。

それと、先程からお聞きしてるのに、いろいろそれぞれの町、3つの町に産業もあります。しかし、仮に新しい名前になったとしても、香住漁港が、例えば美方漁港になるわけじゃないんです。柴山漁港も美方漁港になるわけじゃないんです。そしてまた、一方を裏返せば、小代牛が香住牛になるわけじゃないんです。ですから、それぞれの町の産業は産業として、やはり伸ばしていくべきだというふうに思います。名前で売れる、そりゃ確かにそういうこともあるでしょう。しかし、それ以上の町づくり、努力をしていかなきゃ、3町が合併した意味がないんじゃないですか。私はそのように思うんです。ですから3町が合併する、よし新しい名前でスタートしようや、このような考え方になっていただきたい、このように思います。

吉田議長 他御意見ありますか。

石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。いろいろと議論が出ております。私も公募のときから旧町名は使うべきでないという発言をした一人ですけども、理論としてはわかります、香住の方の言われるの。産業構造からいいましても、断トツに香住がいいというのを、大きいというのもようわかってます。しかし、理論でこのものは解決、投票では解決できんと思うんです。みんな、じゃあ香住がええなあって言って、よその町の人が入る人はなかるうなと、これは私の個人的な見解。本城委員の言われるように、恐らく最後の最後までいくと三すくみになる可能性が、これはもう火を見るより明らかであろうというふうに思うんです。

そこで、ならどういう形でいくのがいいのかなということの問題が出るんですけども、やはり旧町名を初めから対象から外すべきであったなというのを、つくづく今感じとるんです。そりゃ理屈としては十分わかります。わかりますけども、美方、村岡の委員さんがそれで投票した場合にわかりましたというようなことになるのかなと。私は理論と、町名については、理屈では通らん問題があるなというふうなことを感じておりますので、後は多くは語りませんが、やはり打開策を考えるべきだと。先程も出ましたけども、浜坂、温泉の二の舞にならんようにするのが、この委員会ではなかるうかなというようなことを感じております。えらい申しわけないですけども、そういうことで終わります。

吉田議長 他。

三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。先程からお話を聞いておりますが、それぞれの方々が今の町の愛情というものに対する関心は非常に深いわけですので、現在の名前を使いたいなという気持ちは十分察せられるわけです。先程から出ておりますように、産業構造あたりとか、人口であるとかそういったものについてお話も出ておりますけれども、これらについては、それだけで通すんだったら、おっしゃるとおり香住町ということが間違いないんでしょけれども、それは考えなきゃならない今の定理だというふうに思うんです。いろいろな商品の関係につきましても、先程からも話が出ておりますように、別にその商品の商標あるいは港を取り上げるものでは全くありませんから、また地名も残っております。ただ、町名が変わるといったことによって、そのものが衰退すると、なんていうことは私は考えられないというふうに思うわけです。

反面、その地域の方々が、その町の名前がなくなったら衰退するんだというような、非常な危惧をされた面もわからんわけではないんですけども、やはり3町がともどもに新しい町をつくらうじゃなかろうかということの中で、この3町合併というものができつつあって、もう大方しまいって言ったら悪いですけども、まとめに入りつつあるという段階において、これを固守するということになりますと、恐らく先程出ておりますように、次なる問題についてはまとまらないということが出ようかと非常に思うわけでございます。やっぱり新町は結束して、お互い一つのスタートの線上に立ったわけですから、これを一つの契機として、そういう町名、新しい名前についても、新しい名前を考えていくってことが、本当のこの協議会の責任ではなかろうかというふうに思います。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 私はどうしても仕事柄、生き抜いていく、勝ち抜いていくということが、まず組合員から要求をされてる関係上、結果を出さなきゃいけないということが常にございまして、そういった意味で、私にしたら旧町名、新町名、全くこだわりございません。美方町という名前でもやってみようなど、そういうふうな何か熱いもの、いわゆる我々を先導していただけるんだというふうな何か熱いものがあれば、私は香住町を捨てても何ら差し支えございません。村岡町という名前にして絶対引っ張っていくぞということがあるのであれば、私は香住町を捨てても何ら問題がございません。現に、私は口佐津村ということの中で、今の香住町に合併をしてきた経過がございまして。そういった中で、柴山を幾ら大きな声を張り上げて、やはり香住だと、香住でよかったなと私は今も思っております。

だから、そういう意味で、本当にその名前でもって、私はこの名前でも引っ張っていくよと、美方町に引っ張っていきましょよというものがあれば、私は何もとやかく言いません

ん。だからそういう議論が何となくきれいごとで終わってしまって、僕は足の引っ張り合いだとは思っていたきたくないんです。どうしても人の名前、人を奉ることで何か自分を落とすような、相手を落とすような感じに見えますけど、決して僕はそういうふうには考えておりませんし、やはり先導役ということがあって、全体が底上げするということがこれは事実だと思えますし、現実の姿だと思っております。生き抜くためにはそういう手法も僕はあると。だから、当然美方町さん、村岡町さんにしても安易な妥協は許されないという思いは全く同じことだと思えますが、そういう何か熱いものでぶつかり合って、何か一つの結果が生まれるのであれば、僕はそれでいいんじゃないかなと思っております。

吉田議長 その他御意見があればとは思いますが、今の状況を見てみますと、多分各町それぞれ考え方がほぼ一致してるような状況のようにも見えますし、多少村瀬委員あたり、ちょっとちゃうような感じもしますけれど、しかし思いは同じではないかと、このような思いもしますし、このままいっても何かどうも、先程三すくみというふうな言葉もあったようには思うんですが、ある面では妥協点が見出せてないような気がする。はっきり言って、ここではそういうふうに見えますんで、ちょっと休憩させてもらえますか。今、28分ですんで、40分までちょっと休憩させてください。今後のことについてちょっとしたいと思しますので。

〔休 憩〕

吉田議長 揃ったようですので、ちょっと早いですけれど、休憩を閉じまして会議を再開いたしたいと思えます。

ちょっと会長の方から発言を求められておりますので、会長の方から。

岩槻会長 今、いろいろとそれぞれの町から御意見を述べられておるわけでございます。一つの名称ということも大事でございまして、それだけにそれぞれの町の主張もされるのも当然のことだというふうに思うわけでございます。

そこで、言ったからといって余り感情をどうこう表すのでなくて、きょうはいろいろな御意見を出していただいて、その中から一つの方向性を見出すという意味で開いておりますので、是非他のお方も思いをきょうは言っておくと。そして、それを集約して次回等にいこうという意味で開いておりますので、是非御理解をいただいて、もう時間もこれ5時前にもなるんですが、是非多くの方々が考え方を申し述べていただきたいなというふうに思います。

吉田議長 今、会長が述べられましたように、意見を聞きながら、このステップとして最終的には詰めていかなければならないというふうには思いますけれど、きょうの段階で

はそれぞれの委員さんの思いを聞かさせてもらいたいなというふうなことでございますので、まだ発言されてない委員さんもありますので、この際こうだということではないんですけど、御意見のある方は挙手の上述べていただきたいなと、このように思います。

板坂委員。

板坂委員 村岡の板坂でございます。先程からそれぞれの委員の皆さん方の御発言があったわけでございます。特に香住町の各委員さんからの御意見も十分よくわかるわけでございます。ただし、先程谷淵委員、私とこの議長からも申し上げましたし、また美方の上田町長からもありましたけれども、美方、村岡の住民、またここへ出ておる委員の心情も酌んでいただきまして、新しい町になるんだから新しい名前をひとついこうじゃないかということをお十分御理解いただいて、お考えいただいたらというふうに思うわけでございます。繰り返しになりますけれども、香住の皆さん方の御意見、それももっともそうだとすることもよくわかりますし、新しい町をつくっていくんだから新しい名前をいこうということをおひとつ御理解をいただきたい。それが私の意見でございます。

吉田議長 井上一郎委員。

井上（一）委員 美方の井上です。同じことを繰り返して言わんなんもんで、もう黙っとらあとと思ったんですけど、経過から言いますと、我々は最初から旧町名は外してくださいということをお主張しておったわけなんです。今言い出したことではありません。それから、この段階に来ていろいろ議論が出ておるように、5つに絞るといったら、3町が3つの町の名前を出したら、後はほとんど違った名前を選択する余地がなくなってきます。だからこの辺ではっきりせないかんという、そういうことも一つはありますし、それから香住の言われる、いわゆるカニとかそういう水産物についての名前に対する愛着とか、それから産業上の問題ということもよくわかります。

しかし、よそでも町の名前が変わったりや、市の名前が変わったって、前からあるブランドの商品の名前をつけておるところはいっぱいあります。美方町でも小さい形でいえば、当初は小代村と言っておったわけですから、その時分には小代牛という形で売り出しておったわけですし、村岡町の一部と合併して、また分かれたわけですけど、そこから美方町という名前が出てきて、そっちの方でもまたずっと続いておりますし、そういうところの取引の多いところの人は、今の名前でなしに昔の小代牛という名前を使って慕ってくる方もおられるわけです。ですから、町の名前が変わったからといって、必ずしも生産物の名前とかそういうことで、売り上げが格段に落ちてくるということばかりは言えないと、私はそういうふうに思いますし、今言いましたように、そういうところもたくさんあるわけです。

それから、後のことは余り言いたくないんですけども、生産量のようなけあるところが引っ

張っていくということになると、裏を返すとその反対側の住民から見りゃ、強いもの言うことは何でも聞けちゅうだかいや、そういう感情論に繋がってくる可能性は十分にありまうということ。余りようけ挙げんでもいいと思いますので、そういうことでひとつ考え直していただいて、新しい名前をつけるのが一番いいじゃないかというふうに思います。以上です。

吉田議長 他ございますでしょうか。

橘委員。

橘委員 香住町の橘です。香住町の委員が発言すると香住町を残せというような誤解を受けかねないと思いますが、私は現町名を残すか残さないかということで意見を述べていきたいと思います。

当然、私は現町名を使った方がいいと思います。現町名を使わない、あるいは無くする損失は大変大きなものがあると思います。産業振興ということで、3町とも何々町の何々というような宣伝をし、と同時に観光にも力を入れて全国レベルまではいかないまでも、関西圏では認めてもらえるようになった。あるいはそういうような名前を、合併と言いながらも、それをいとも簡単に消してしまえば、その後の産業振興にも大きな弊害が出てくると思います。新しい町名をそのレベルまで持っていくエネルギーは大変なものを必要とします。合併後も町が生きていくためには産業振興あるいは産業の活性化が最重要課題であります。現町名を消して、今より産業振興や活性化ができるのかどうか、私は大きな疑問を持っております。それらを考えると現町名を無くすより使った方が、これからの新町発展のためによりよい効果が出てくるのではないか、そのように思います。

吉田議長 水間委員。

水間委員 美方町の水間でございます。なるほど香住町の方々の産業面も理解もできまうし、なるほどと思う点はありますけれど、村岡町、美方町にいたしましても、本当に我が町に愛着心はあります。いろいろとある中に、新しい町が誕生し、また若者が定着できるような、希望の持てる町をつくるようになります。その中に希望の持てる町をつくるにも、やはり新しい町の名前で新しく出発するというふうなことを私は望んでいきたいというふうに思います。これも互譲の精神の中で皆さんで御理解をしていただいて、新しい町というふうなことをお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

吉田議長 その他御意見ございますでしょうか。

岡田委員。

岡田委員 香住町の岡田です。町名を旧町名使うか使わないかという議論の前に、このずっと前に但馬の高齢化率っていうのが新聞に出ておりまして、そうしましたら、今度新しくできます町は、きっと一番高齢化率が高い町になるんじゃないかなと思ながらその新聞を見ましたんですけども、高齢化率が高いときに一番心配になりますのが、働く人が頑張ってもらわんといけないんじゃないかなと思まして、経済的に安定できるということが一番大事なこれからの町の要素じゃないかと思うんです。

ですから、この新しい町名を考えるにも、経済はどこにあるかということをもう少しみんなが真剣に、どの産業をしっかりと確立して、どういうふうにして伸ばしていくかということも町名と絡めて一緒に話をしていけば、また違う観点から話ができるんじゃないかなと思ながら皆さんの意見を聞かせていただいております。

村瀬さんと一緒に行動しておりますと、香住というブランド名を確立するというのは本当に並大抵のことじゃない。これで勝負するというのは本当にそんなに甘いものじゃないんだっていうことをよう聞きますので、現場におられる方がそういうふうに言われるということはこれは大事にしたい意見ですし、もうちょっとみんなが大切にして、この辺を皆さんと一緒に考えていかないといけんんじゃないかなと思います。

吉田議長 小谷委員。

小谷委員 村岡町の小谷です。私は、旧町名を使うっていうことに、最初応募をかけるときに、本城議員が言われたように、これを使うと本当にもめるんじゃないかなっていう思いがしてきました。今、本当にちょっと分かれているわけですけども、新しい町になるには新しい町名の方がいいんじゃないかと思ます。そして、私は婦人会の意見とかいろいろ聞くんですけど、香住町っていう意見がまず一つもないんです、村岡の方では。村岡町がいいっていう意見もそんなに出ないんですけども、やはり新しい町の名前の方がいいっていう意見がもう多数出ております。JR香住とか香住の名前は消えるわけじゃありませんので、私は新しい町である方がいいと思ます。

吉田議長 大体、皆さんの御意見をお聞きしたようには思うんですけど、他ごございますか。

西尾委員。

西尾委員 村岡町の西尾です。決して若いとは言えませんが、一応委員の中では若い部類でしょうから、その感覚的なものをお話ししたいなと思ます。

先程いろんな方のお話をお聞きしてまして、確かに今まで築き上げた財産である、これはもう当然失うことはできないものでもあります。しかしながら、私の年代がすべて同じ意見を持つてるとは申し上げませんが、本当に今、合併協議会でいろいろ勉強させていた

だきながら、今後我々の新しくできる町が本当に財政的に豊かになれるかっていうと決してそうではなくって、非常に厳しいもんがあるなあということもようやく理解もさせていただき始めました。その中で、今まで培ってきた財産を大いにプラスに生かしていこう、これは当然納得もできますし、そうだなあというふうに先程からも思わせていただきました。

その中であえて冒険もしてみたいなというような感じもあります。その中で本当に新しくなるんだったら、身も心も何か新しくなって、別なことも発信できるんじゃないか。また、我々の地域、本当に自然が豊富に残り、四季がこれだけ明確に分かれる地域も本当はないんじゃないかなというふうに思ってます。そういった意味で、そういったことを近畿圏ならず、本当に全国に向けて発信すべきかなというような形で、本当に自然をテーマにしたような名前がつけられればいいな。ぱっと表を見ますと、自然をテーマにしたような名前は一つしかないなって勝手に思ったもんですから、これは私個人的な意見なんですけども。ただ、本当にそういった夢が一つは持てるような名前がつけられればいいなというところも思ってます。

それからあと一点、本当に旧町名云々という議論が先程から続いています。本当に筋道を踏めば、当初の募集をかける段階から旧町名の制約はかけてなかったわけですから、本当にこれを途中で云々することについては、私今現在もまだ頭の中で矛盾しております。今の時点で旧町名を取り下げるのが本当にいいのか、旧町名を残したままいくと、大体先程から出てますように5つに絞った時点で結果が見えてるな。その後どのような議論になるかというところ確かに予測がつくような気がします。そんな中で、本当に最終に残った名前の中で、やはり村瀬委員さんがおっしゃってましたような、その名前をつけるに当たって自分の子供に名前をつけるように、本当にいろんな熱い思いがこもったものに最終決定だということへ行ける何かいい段取りがあれば非常にいいかなというような気をしてますんで、個人的に言えば、旧町名はどこかで見送るべきかなという気はしております。以上です。

吉田議長 他ございますか。

毛戸委員。

毛戸委員 美方の毛戸です。私もこの中では若い方だと思っております、意見を言わせていただきたいなと思います。

まず西尾委員も言うておりましたけども、本当に地区、町名というものは、この兵庫県においても、近畿においても、全国においても、旧町名というのはブランド名だと私個人的には思っております。しかしながら、これを通しますと本当に各3町の町名というものが多分皆さん推されてる中で、多分決めるのには非常に問題が生じるのではないかと考えております。その中でも、ブランドというものは各地区にもあります。同じように香住で

は香住カニ、美方や村岡では但馬牛ということで、これからいろんな名前についても工夫が必要ではないかなと思っております。

また、私もそうでありますけども、私も西尾委員も商工会青年部というのに属しております、この4月に美方町、村岡町、香住町の商工会青年部合併協議会というものを立ち上げました。また、この3町で交流する中で、本当に先程から若者という言葉が出ておりますけど、若者がどのように本当にこの町名を考えているかというのを聞いてみたいなどいうことを思っております、今週の金曜日、そういう機会がありまして、またその中でも若者の意見というものも聞いた中で、またこの合併協議会でも発表していければいいなと思っております。以上です。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 今の若い方というか、私よりも多少若いという意味ですけど、やはりどうしても夢、冒険、当然だと思います。しかし、そういうふうな若者に夢を描かせるためには、やっぱり我々老いていく者とすればそれなりの覚悟だけはしておいていただかなきゃいけない。ですから当然失うべきものと、それからこれから将来培って得ていくべきものというものを、当然天秤にかけた中で将来設計ということをしていかなきゃいけないということになると思うんですよ。

だから、夢を描いたような名前で作るのであればその夢が実現するまでの間、覚悟していただきますよというものが、この協議会の中であってしかるべきであると。そういった覚悟の意味合いなくして、表面のきれいごとだけで、僕は協議会が進められては困るということを最後に申し述べたいと思います。

吉田議長 他。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎です。2次選定の方法なんですけど、今まで我々が決めてきたのは、2次選定の段階で、上位5作品を選定するという作業をこれからするわけではありますが、そうなりますとどうしても旧町名も当然入ってきます。旧町名が入ると3つになるわけですから、そうすると旧町名を外すと選択肢が2つしかなくなっちゃうということで、応募の段階で旧町名を使用しちゃうならんという応募の条件があれば問題なかったんですが、あの段階で受け入れたわけですから、我々がこの協議会で選定するときに、今途中で旧町名はノーということは私はもう言えないと思います。

とはいいいながら、そうすると2次選考で非常に幅の狭い選択をしないといかんということになりますので、上位5位じゃなくって、上位6位ぐらいまで1つ増やして、1つでも選択の幅を広げておいて選んでいけばどうなかなというふうに思いますので、事務局の方あ



るいは会長さん、あるいは委員長さんの方でこれからどう進めていかれるかちょっとわかりませんが、一つの方法として御提案を申し上げたいというふうに思います。以上です。

吉田議長 伊藤委員。

伊藤委員 私も柴崎委員と同じ考えです。このままの状態ですら継続審議ということで次回まで送ってしまえば、進展もありませんし、大体議論も出尽くしたような形ですので、もう2次選定として上位6位ということで、制限なしに6個の町名をこの場で投票、選定すると。そして、次回には6個の中で、今度は郡名とセットにして1つに絞っていくべきというふうに考えます。以上です。

吉田議長 井上源一委員。

井上(源)委員 村岡町の井上です。大体、きょうの新町名候補の2次選定の進め方について、当初この町名を募集した時点でのいきさつを考えると、どうしても今、旧町名を外すというわけにはいかないと思う。いくとこまでとにかく進めていかなかったら、住民は納得していただけないのではないかと思います。

そういった中で、最終的な町名を設定するに当たっての打開策として、何を考えていくかということ。今、伊藤委員さんが言われましたように、郡名と町名とってというふうなそんな、また町名は町名として、どういうふうな展開の仕方かというのをまず決定してから、後のお話になると思います。

私は庁舎位置の選定の折に申し上げましたように、非常にそういったことで、町名を選定するに当たってはいろいろな問題が出てくるであろうと、今出ておる香住町にしてみても、小さな町にしてみれば何にも吸収合併されたという、そういうふうな捉われやすい、そういう町民の見方が出てくるのではなからうかというふうなことが想定されます。ですから今の町名については、旧町名も含めてとにかく2次選定をする、その結果で最終的な打開策、新しい町の新しい町名を決定することが私はいいのではないかとこのように思われますので、意見として申し上げておきます。

吉田議長 もう意見等を打ち切りたいと、このように思うんですけど、他、最後、最後と言っては語弊ありますけど、もう打ち切りたいというふうに思うんですけど、どなたかまたあれば最後お聞きしたいと思うんですけど。よろしいですか。

貴重な御意見と、また貴重な進め方の提案等ございましたけれど、ちょっと最後、会長の方からちょっと。

岩槻会長 いろいろな御意見が出ておるわけでございます、どなたの意見を聞きましても、それぞれ一理あるわけでございます。そこで、最終的にどうやるのかということになりますと、何ていいましょう、多数決っていいまいしょうか、規定があるんですが、そういうことにならないようにしないといけないなということも思うわけでございます。では、規定によって4分の3でやりましょかというようなところでも、やっぱりいけない。庁舎等も皆、互譲の精神で決めていただいておりますし、きょうはいろいろな御意見を踏まえて、他の合併されておるところの例もございますし、きょうどうこうということではなくて、我々もまた町長、議長会等でも、どういう手法でまた皆さんにお諮りして、この場をまとめていくのかというようなところを御一任いただきまして、きょう出たいろいろな御意見でよく検討もやっていきたいと、こう思います。なかなかここでこうすることはいき切れませんし、もう冒頭の御挨拶にも申し上げましたようにほとんどのことが決めていただいて、今言う名前ということにもなっておりますから、これだけ回を重ねて、皆さん良識ある方ばかりで協議しておりますから、私は一つの方向が見出せるだろうと、甘いかわかりませんが、そういう期待を持っておるわけでございますので、是非また我々も足らざるところは協議しながらやらせていただきますので、きょうはいろいろな御意見を聞かせていただいたということで、どうぞいまいしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。では、そういうことで、町長、議長会等でも我々もいろいろと知恵もまた出してみたり、またそれをお諮りするということで、行き着くところは合併してよかったということになりますように力一杯またやりますんで、是非よろしく願いを申し上げます。

吉田議長 会長からの提案がありましたけれど、継続協議ということにさせてもらってもいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、異議なしの声がありましたので、この案件につきましては、今まで出された御意見等を踏まえ、今後進むような形の中で、また御提案していただくと、またするということで、きょうは継続ということで終わらせていただきたいと、このように思っています。

以上で協議事項等は終わりましたが、せっかくの折でございますので、何か次回に繋がるような御意見等ございましたらお伺いしたいと、このように思いますが、ないようでしたら、その他に移らせてもらいたいと、このように思いますが、よろしゅうござい

ますか。

では、その他の項につきまして事務局から説明願います。

藤原事務局長 それでは、その他ということで7月の14日に第11回の協議会を開催予定しております。先程申し上げましたように、美方町で臨時議会が開催されるということもございまして、13時30分ということでプリントしておりますけれども、1時間繰り下げをしまして、14時30分からまちづくりの小委員会を開催し、終了しましてから若干休憩をしまして、引き続いて合併協議会をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

吉田議長 案内等を出さないということですね。(「いえ、出します」と呼ぶ者あり)出しますか。一応今言ったとおりのことで、14日、冒頭にまちづくり小委員会を行いまして、またその後引き続き全体会をします。それについての確認の意味で、再度、事務局の方から郵便といいますが、文書をもってスケジュールを出していただくということになるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします、きょうはこれで終わりたいと、このように思います。大変御苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町  
合併協議会議長

.....

会議録署名委員

.....

会議録署名委員

.....